

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第130期) 至 平成27年3月31日

株式会社群馬銀行

(E03554)

第130期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社群馬銀行

目 次

頁

第130期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	114
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第130期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 齋 藤 一 雄

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 (027)252-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 金 井 祐 二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3271-1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 茂 木 和 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)
株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)
株式会社群馬銀行 宇都宮支店
(栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)
株式会社群馬銀行 大阪支店
(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	135,926	129,079	128,875	130,555	130,267
うち連結信託報酬	百万円	0	0	—	—	—
連結経常利益	百万円	33,662	31,671	33,477	35,755	39,072
連結当期純利益	百万円	17,315	18,739	20,604	19,894	25,910
連結包括利益	百万円	9,967	30,057	58,180	33,463	79,386
連結純資産額	百万円	377,545	400,577	445,757	467,798	523,535
連結総資産額	百万円	6,227,645	6,460,737	6,844,847	7,141,671	7,550,949
1株当たり純資産額	円	763.03	816.04	935.59	988.84	1,146.98
1株当たり当期純利益金額	円	35.32	38.89	43.37	42.58	56.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	43.35	42.53	56.30
自己資本比率	%	5.92	6.04	6.40	6.43	6.86
連結自己資本利益率	%	4.70	4.94	4.97	4.43	5.33
連結株価収益率	倍	12.49	11.39	13.05	13.20	14.40
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	89,431	40,682	57,896	78,719	34,765
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△21,499	△62,691	△75,351	△32,562	9,386
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△14,993	△7,012	△8,750	△7,504	7,928
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	124,694	95,580	69,725	109,118	161,807
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,347 [1,389]	3,399 [1,373]	3,405 [1,346]	3,405 [1,302]	3,339 [1,302]
信託財産額	百万円	8	4	0	—	—

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載していません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月		平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
経常収益	百万円	116, 007	109, 053	109, 004	108, 644	107, 025
うち信託報酬	百万円	0	0	—	—	—
経常利益	百万円	30, 810	28, 431	30, 260	31, 776	34, 205
当期純利益	百万円	17, 802	18, 192	18, 911	18, 223	21, 653
資本金	百万円	48, 652	48, 652	48, 652	48, 652	48, 652
発行済株式総数	千株	483, 888	478, 888	474, 888	474, 888	470, 888
純資産額	百万円	365, 041	386, 121	432, 036	454, 853	506, 074
総資産額	百万円	6, 204, 593	6, 433, 687	6, 819, 090	7, 115, 017	7, 521, 135
預金残高	百万円	5, 518, 385	5, 644, 940	5, 822, 845	5, 985, 253	6, 118, 702
貸出金残高	百万円	3, 953, 457	4, 111, 013	4, 382, 661	4, 582, 222	4, 838, 847
有価証券残高	百万円	1, 906, 169	1, 990, 235	2, 138, 844	2, 207, 441	2, 304, 034
1株当たり純資産額	円	754. 97	806. 95	921. 93	978. 59	1, 119. 53
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	9. 00 (3. 50)	9. 50 (4. 50)	10. 50 (4. 00)	9. 50 (4. 50)	11. 00 (4. 50)
1株当たり当期純利益金額	円	36. 31	37. 75	39. 80	39. 00	47. 11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	39. 79	38. 96	47. 05
自己資本比率	%	5. 88	6. 00	6. 33	6. 39	6. 72
自己資本利益率	%	4. 88	4. 84	4. 62	4. 11	4. 54
株価収益率	倍	12. 15	11. 74	14. 22	14. 41	17. 24
配当性向	%	24. 79	25. 17	26. 38	24. 36	23. 35
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3, 188 [1, 255]	3, 247 [1, 255]	3, 254 [1, 243]	3, 272 [1, 215]	3, 199 [1, 211]
信託財産額	百万円	8	4	0	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第130期（平成27年3月）中間配当についての取締役会決議は平成26年11月7日に行いました。
3 第128期（平成25年3月）の1株当たり配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。
4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
5 第126期（平成23年3月）及び第127期（平成24年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
6 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部合計で除して算出しております。
7 自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。

2 【沿革】

昭和7年9月	群馬県金融統制要項に基づき、大蔵省ならびに群馬県知事の幹旋を受け、群馬県金融株式会社として設立(資本金70,000円 本店 前橋市)
昭和7年10月	銀行業の認可を得て、株式会社群馬大同銀行と改称。同年11月株式会社群馬銀行及び株式会社上州銀行を吸収して、県是銀行として発足。その後、県内にあったいくつかの銀行を合併・買収
昭和30年1月	行名を現在の株式会社群馬銀行とする
昭和36年4月	外国為替業務取扱開始
昭和44年4月	当行株式東京証券取引所市場第二部に上場(昭和45年2月市場第一部に指定)
昭和46年2月	群馬中央興業株式会社(現連結子会社)を設立
昭和47年4月	新本店(現在地)完成
昭和47年11月	総合オンラインシステム稼動(昭和53年4月第二次総合オンラインシステム稼動)
昭和48年10月	群馬総合リース株式会社(現ぐんぎんリース株式会社)(現連結子会社)を設立
昭和58年4月	公共債窓口販売業務取扱開始
昭和58年9月	群馬信用保証株式会社(現連結子会社)を設立
昭和59年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和62年10月	第三次総合オンラインシステム稼動
平成元年5月	証券先物取引の取次業務の認可
平成元年6月	金融先物取引業の認可
平成2年5月	証券先物・オプション取引に係る受託業務の認可
平成3年2月	群馬財務(香港)有限公司(現連結子会社)を設立
平成6年1月	信託業務の取扱開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成13年4月	保険商品の窓口販売開始
平成17年8月	証券仲介業務の取扱開始
平成19年2月	銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
平成20年8月	相続関連業務(遺言信託・遺産整理業務)の直接取扱開始
平成21年10月	リバースモーゲージの取扱開始
(平成27年3月末現在 当行国内本支店131、出張所19、海外支店1)	

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社4社及び持分法適用の非連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行は、群馬県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本店のほか支店・出張所において、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、海外連結子会社の群馬財務(香港)有限公司においても貸出業務等の銀行業務を展開しております。

〔リース業〕

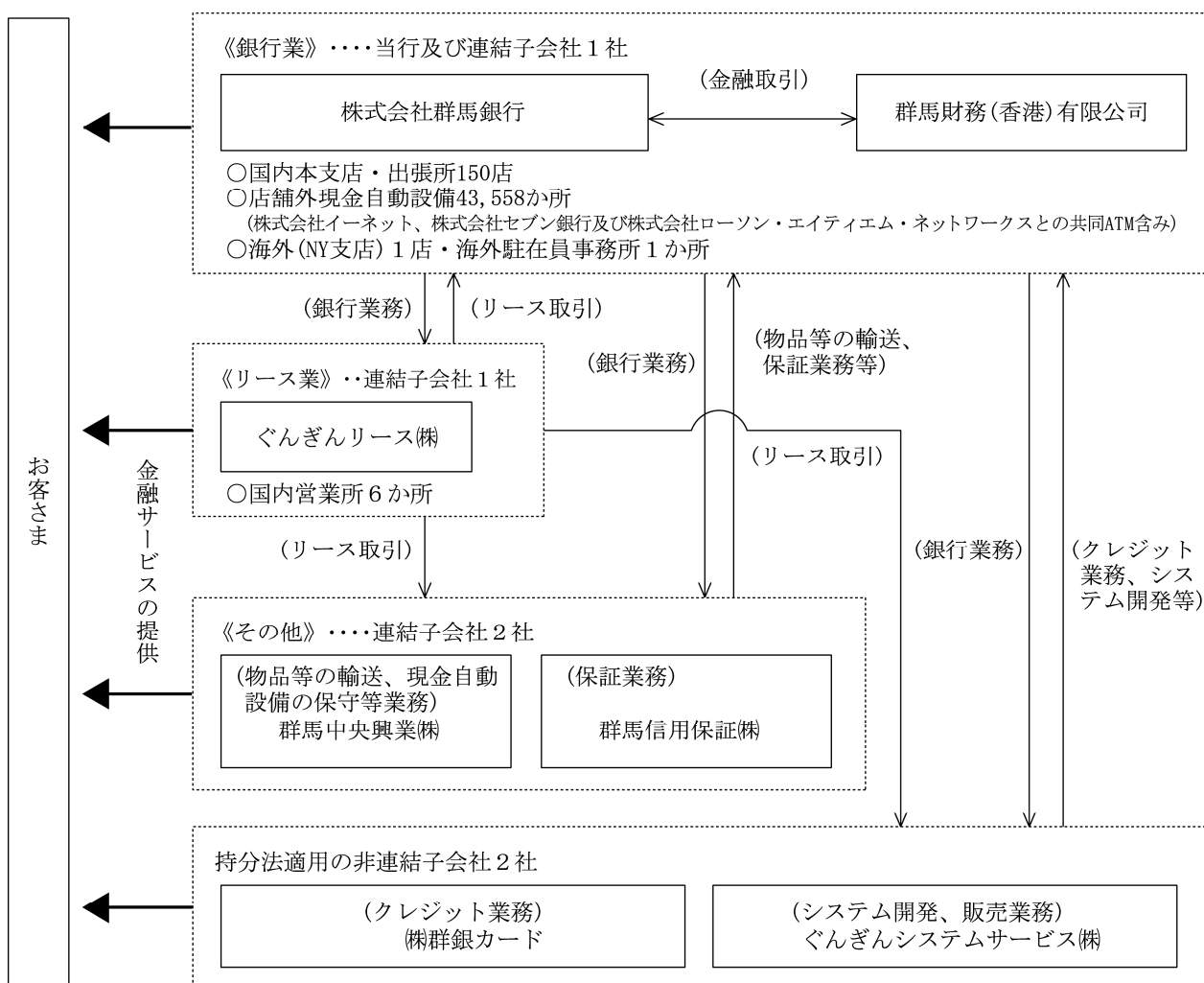
連結子会社のぐんぎんリース株式会社は、地元地域のお客さま向けを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

〔その他〕

連結子会社の群馬中央興業株式会社及び群馬信用保証株式会社は、当行を中心に物品等の輸送業務、現金自動設備の保守等業務及び保証業務などを行っております。

また、持分法適用の非連結子会社2社は、クレジット業務やシステム開発、販売業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 群馬中央興業 株式会社	群馬県 前橋市	10	その他	100.00	5 (2)	—	預金取引関係 業務委託関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—
群馬財務(香港) 有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)	香港	百万米ドル 30	銀行業	100.00	3 (1)	—	預金取引関係	—	—
ぐんぎんリース 株式会社	群馬県 前橋市	180	リース業	53.45 (4.20)	12 (3)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	当行に情 報機器等 を賃貸	—
群馬信用保証 株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	100.00 (54.54)	6 (3)	—	預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
(持分法適用子会社) 株式会社群銀カード	群馬県 前橋市	30	その他	64.99 (33.38)	7 (3)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
ぐんぎんシステム サービス株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	75.00 (63.33)	7 (3)	—	預金取引関係 業務委託関係 システム要員 派遣	当行より 建物の一 部を賃借	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する関係会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している関係会社はありません。
- 4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 6 ぐんぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 7 群馬信用保証株式会社は平成27年3月に同社が発行する株式を少数株主より取得いたしました。その結果、同社の当行グループの議決権の所有割合は100.00%になりました。
- 8 持分法適用子会社であった群馬キャピタル株式会社は当連結会計年度に清算しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,204 [1,211]	69 [16]	66 [75]	3,339 [1,302]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,310人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が9人含まれております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,199 [1,211]	39.6	16.4	7,253

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,220人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が9人含まれております。
 3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 4 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の従業員組合は、群馬銀行従業員組合と称し、組合員数は2,550人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(経営方針)

当行は、地域のリーディングバンクとして「地域社会の発展を常に考え行動すること」を企業理念に掲げ、経営体質の強化に努めております。

この企業理念のもと、これまで取り組んできた「サービスの質の向上」を継承しつつ、基本コンセプトを「価値ある提案」へ進化させ、平成25年4月から平成28年3月までの3年間を計画期間とする「2013年 中期経営計画 Vープラン ～価値提案銀行への進化～」を推進しております。

本計画では、めざす企業像に「お客さまへ価値ある提案をしていく、地域のリーディングバンク」を掲げ、それを実現するための基本方針として、「価値ある提案力の向上」、「経営基盤の強化と経営効率化の追求」、「人材育成の強化と組織活力の向上」、「地域社会への貢献」の4点を掲げております。

「価値ある提案力の向上」では、法人向けコンサルティング機能の強化や個人向けマーケティング等の拡充を図るとともに、価値ある提案活動を実践することにより、お客さまサポートの充実を図ります。また、貸出運用力を強化するとともに、フィービジネスを増強し、収益力の強化に努めます。

次に、「経営基盤の強化と経営効率化の追求」では、IT戦略の強化やローコストオペレーションの確立に取り組むとともに、自己資本充実や株主価値向上に努めます。

また、「人材育成の強化と組織活力の向上」では、提案力強化に向けて専門知識と実践力を備えた人材を育成し、多様な人材活用を推進することにより組織活力の向上を図ります。

さらに、「地域社会への貢献」では、「ぐんぎん経営倶楽部」からの情報発信等を通じて、地域との信頼関係を深め、地域社会発展に向けて積極的に貢献します。

(金融経済環境)

当期のわが国経済は、平成26年4月の消費税率引き上げにより落ち込んだ後、秋以降の日本銀行による量的・質的金融緩和の拡大や原油価格の下落などを受けて、緩やかな回復の動きがみられました。すなわち個人消費は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減で大幅に落ち込んだ後、緩やかに持ち直しました。輸出は横ばい圏で推移しましたが、年末には持ち直しの動きがみられました。設備投資は緩やかに増加したものの、年度後半には横ばいの動きとなりました。一方、雇用情勢は改善傾向が続きました。

県内経済は、消費増税で落ち込んだものの、その後は緩やかな回復基調となりました。個人消費は消費税率引き上げの影響から総じて弱い動きとなりました。生産面では、円安効果もあり、輸送機械が北米を中心とした好調な海外需要に支えられ高水準を維持しました。また、住宅建設は低調に推移しました。雇用情勢は横ばいで推移しましたが、秋以降は堅調な動きがみられました。

金融面では、平成26年10月に日本銀行による量的・質的金融緩和の追加実施などもあり、長期金利は総じて低水準で推移しました。

(業績)

こうした金融経済環境のなか、当行は、平成25年4月から3年間の中期経営計画（Vープラン ～価値提案銀行への進化～）の2年目に入り、地域金融機関として常にお客さまの立場に立った「価値ある提案活動の実践」とマーケットの拡大に向けた諸施策を実施してまいりました。

法人のお客さまへの取組みとしては、成長支援や海外展開ニーズへの対応、企業再生支援の充実など、企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の強化を図り、企業サポートの充実に努めました。

具体的には、平成26年4月に、中小企業が抱える経営課題に対して適切に本業支援が行える専門人材を選定・派遣する「中小企業活性化支援サービス」を開始しました。平成26年12月には、豊富な知識・経験・ネットワークを持つ大企業OB等と中小企業とのマッチングの場である「ぐんぎん新現役交流会」を開催しました。

また、「補助金デスク」による補助金や利子補給制度に関する情報提供、相談受付や申請支援を行うとともに、平成26年11月には医療関連のものづくり企業を支援するために「ぐんま医工連携活性化ファンド」を設立しました。さらに、「ぐんぎんビジネスサポート大賞」を通じた新事業プランの事業化支援においては、融資に加えて直接投資による支援を行えるよう、「ぐんぎんビジネスサポートファンド」の設立を決定しました。

新店舗については、平成26年12月に東京都内で7か店目の拠点となる「荻窪支店」を開設しました。

海外展開ニーズへの対応としては、シンガポールのユナイテッド・オーバーシーズ銀行と新たな業務提携を行うとともに国際協力銀行と協調した海外展開支援融資ファシリティの取扱いを開始するなど、支援体制の一層の充実を図りました。平成27年1月には海外展開・販路拡大の支援策として「フィリピン投資環境視察団」を派遣するとともに、関東地銀3行（当行、横浜銀行、常陽銀行）の連携による初の商談会を上海において開催しました。

また、資金需要旺盛なアジア市場を中心に収益機会の取込みを図るため、非居住者向け貸出を増強するとともに、安定した米ドル資金を確保するため、ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2億米ドル）を平成26年10月に発行しました。

中小企業の経営支援については、「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、新規融資や返済条件変更のご相談・お申込みに積極的に対応するなど、地域金融機関として引き続き積極的な金融仲介機能の発揮に努めました。

個人のお客さまへの取組みとしては、マーケティングの強化やライフステージに応じたコンサルティング機能の充実に努めました。

具体的には、平成26年5月、お客さまの取引や属性の変化を捉えた「イベント・ベースド・マーケティング（EBM）」の本格運用を開始しました。資産運用ニーズに対しては、「ポートフォリオ分析システム」やタブレット端末を活用し、「NISA（少額投資非課税制度）」にあわせた投資信託商品を拡充するなど、お客さまへの提案力の向上に努めました。

また、土日営業の「ローンステーション」を中心とした住宅ローンの積極的な営業活動を展開するとともに、カードローン「すまいるパートナー」やインターネットでお申込みからご契約まで完結する「ぐんぎんネットDEローン」などの無担保消費者ローンの増強に取組み、ライフプランやニーズに応じた金融商品の提供に努めました。平成26年11月には、住宅ローンや無担保消費者ローンの契約書類作成にかかるお客さまの記入負担を軽減するため、「個人ローン契約書作成サポートシステム」を導入しました。

さらに、コンビニATM手数料を原則有料化する一方、当行ATMを含めた手数料無料化の優遇条件を緩和するとともに県内の信用金庫、信用組合及び近隣他行と提携することにより平日日中のATM手数料の相互無料化に取組みました。また平成27年2月には、コンビニATMでのご利用可能な時間帯を拡大するなど、お客さまの利便性向上を図りました。

地域貢献活動では、「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界文化遺産に登録されたことに伴い、平成26年6月に「富岡製糸場と絹産業遺産群」の保護活動に信託報酬の一部を寄付する投資信託商品「群馬の絹遺産」の取扱いを開始するなど、地元の観光振興等を目的にさまざまな取組みを実施しました。

以上の取組みの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

○資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度の資産は、貸出金や有価証券が増加したことなどから期中4,092億円増加し、期末残高は7兆5,509億円となりました。負債は、預金やコールマネーが増加したことなどから期中3,535億円増加し、期末残高は7兆274億円となりました。

また、純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことなどから期中557億円増加し、期末残高は5,235億円となりました。

なお、主要3勘定等の状況は次のとおりとなりました。

・預金等

預金は、個人預金や法人預金の増加などから期中1,346億円増加し、期末残高は6兆1,124億円となりました。

譲渡性預金は、法人預金が増加したことなどから期中287億円増加し、期末残高は1,429億円となりました。

・貸出金

貸出金は、リテール貸出の増加を主因に期中2,545億円増加し、期末残高は4兆8,069億円となりました。

・有価証券

有価証券は、金利水準など市場動向を注視しつつ適切な運用に努めた結果、期中946億円増加し、期末残高は2兆3,207億円となりました。

○損益状況

経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益などが増加したものの、株式等売却益を計上した前連結会計年度と比較すると2億87百万円減少し1,302億67百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用や役務取引等費用などが増加したものの、与信費用が減少したことなどから前連結会計年度比36億4百万円減少し911億94百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比33億16百万円増加し390億72百万円となりました。

また、当期純利益は、取引先再生支援の進展による繰延税金資産取崩（減益要因）の減少などもあり、前連結会計年度比60億16百万円増加し259億10百万円となりました。

なお、連結収益力向上の観点から、連結子会社である群馬信用保証株式会社の連結グループ持分を100%に引き上げたことにより、特別利益（負ののれん発生益）を23億85百万円計上しております。

○セグメントごとの状況

セグメントごとの状況は次のとおりであり、経常収支のほとんどを銀行業が占めております。

「銀行業」の経常収益は前連結会計年度比21億1百万円減少し1,072億52百万円、セグメント利益は前連結会計年度比19億41百万円増加し342億99百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前連結会計年度比4億67百万円増加し203億67百万円、セグメント利益は前連結会計年度比3億46百万円増加し11億87百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前連結会計年度比12億26百万円増加し46億3百万円、セグメント利益は前連結会計年度比10億31百万円増加し35億98百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

キャッシュ・フローの状況につきましては、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（キャッシュ・フローの状況に関する分析）に記載しております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比 3 億95百万円減少し816億74百万円となりました。また、役務取引等収支は、前連結会計年度比11億 3 百万円増加し122億77百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前連結会計年度比16億 4 百万円増加し967億10百万円、海外が前連結会計年度比 1 億 18百万円増加し 7 億97百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前連結会計年度比17億22百万円増加し975億 8 百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	81,358	711	—	82,069
	当連結会計年度	80,871	802	—	81,674
うち資金運用収益	前連結会計年度	84,443	1,001	△78	85,366
	当連結会計年度	84,363	1,132	△108	85,387
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,085	290	△78	3,296
	当連結会計年度	3,491	330	△108	3,713
役務取引等収支	前連結会計年度	11,183	△9	—	11,174
	当連結会計年度	12,289	△11	—	12,277
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,246	0	—	17,246
	当連結会計年度	18,908	1	—	18,910
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,062	9	—	6,072
	当連結会計年度	6,619	12	—	6,632
その他業務収支	前連結会計年度	2,563	△22	—	2,540
	当連結会計年度	3,549	6	—	3,555
うちその他業務収益	前連結会計年度	20,647	0	—	20,648
	当連結会計年度	21,813	6	—	21,819
うちその他業務費用	前連結会計年度	18,083	23	—	18,107
	当連結会計年度	18,263	—	—	18,263

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 1 百万円、当連結会計年度 1 百万円)を控除し表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比3,016億円増加し6兆9,235億円となりました。この要因は、貸出金が前連結会計年度比2,266億円、有価証券が前連結会計年度比666億円それぞれ増加したことなどです。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比2,973億円増加し6兆6,780億円となりました。この要因は、預金が前連結会計年度比1,510億円、債券貸借取引受入担保金が前連結会計年度比660億円それぞれ増加したことなどです。

資金運用勘定の利回りは、貸出金利回りの低下などから、前連結会計年度比0.05%低下し1.23%となりました。また、資金調達勘定の利回りは、前連結会計年度と同一の0.05%となりました。

これらの結果、受取利息は前連結会計年度比21百万円増加し853億87百万円、支払利息は前連結会計年度比4億16百万円増加し37億13百万円となり、資金運用収支は816億74百万円となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,553,191	84,443	1.28
	当連結会計年度	6,845,731	84,363	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	4,360,946	60,625	1.39
	当連結会計年度	4,575,120	59,211	1.29
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,807	8	0.28
	当連結会計年度	2,239	5	0.26
うち有価証券	前連結会計年度	2,024,437	22,637	1.11
	当連結会計年度	2,088,024	23,750	1.13
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	85,897	325	0.37
	当連結会計年度	105,980	494	0.46
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	38,767	72	0.18
	当連結会計年度	28,931	72	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	6,313,452	3,085	0.04
	当連結会計年度	6,604,183	3,491	0.05
うち預金	前連結会計年度	5,773,327	2,034	0.03
	当連結会計年度	5,921,804	2,029	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	137,124	73	0.05
	当連結会計年度	173,481	96	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	101,800	151	0.14
	当連結会計年度	83,996	146	0.17
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	168,782	217	0.12
	当連結会計年度	234,602	379	0.16
うち借入金	前連結会計年度	137,120	180	0.13
	当連結会計年度	184,109	235	0.12

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度48,636百万円、当連結会計年度50,583百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,999百万円、当連結会計年度5,000百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	98,298	1,001	1.01
	当連結会計年度	114,068	1,132	0.99
うち貸出金	前連結会計年度	48,796	454	0.93
	当連結会計年度	61,254	563	0.91
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	49,232	545	1.10
	当連結会計年度	52,260	568	1.08
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	1	0	0.25
	当連結会計年度	8	0	0.25
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	94,286	290	0.30
	当連結会計年度	109,536	330	0.30
うち預金	前連結会計年度	44,871	132	0.29
	当連結会計年度	48,515	152	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	2,519	8	0.32
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	9,845	39	0.39
	当連結会計年度	11,109	37	0.34
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	17,234	54	0.31
	当連結会計年度	17,415	48	0.27
うち借入金	前連結会計年度	—	0	—
	当連結会計年度	—	0	—

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度224百万円、当連結会計年度340百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,651,489	△29,662	6,621,827	85,445	△78	85,366	1.28
	当連結会計年度	6,959,800	△36,287	6,923,512	85,495	△108	85,387	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	4,409,742	—	4,409,742	61,080	—	61,080	1.38
	当連結会計年度	4,636,375	—	4,636,375	59,774	—	59,774	1.28
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,807	—	2,807	8	—	8	0.28
	当連結会計年度	2,239	—	2,239	5	—	5	0.26
うち有価証券	前連結会計年度	2,073,669	△3,202	2,070,467	23,183	—	23,183	1.11
	当連結会計年度	2,140,284	△3,202	2,137,081	24,319	—	24,319	1.13
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	85,897	—	85,897	325	—	325	0.37
	当連結会計年度	105,980	—	105,980	494	—	494	0.46
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1	—	1	0	—	0	0.25
	当連結会計年度	8	—	8	0	—	0	0.25
うち預け金	前連結会計年度	38,767	△4,649	34,118	72	△14	57	0.16
	当連結会計年度	28,931	△5,680	23,250	72	△24	48	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	6,407,739	△26,984	6,380,755	3,375	△78	3,296	0.05
	当連結会計年度	6,713,720	△35,656	6,678,064	3,821	△108	3,713	0.05
うち預金	前連結会計年度	5,818,199	△4,649	5,813,550	2,166	△14	2,152	0.03
	当連結会計年度	5,970,319	△5,680	5,964,639	2,182	△24	2,157	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	137,124	—	137,124	73	—	73	0.05
	当連結会計年度	176,001	—	176,001	104	—	104	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	111,645	—	111,645	190	—	190	0.17
	当連結会計年度	95,106	—	95,106	184	—	184	0.19
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	186,017	—	186,017	272	—	272	0.14
	当連結会計年度	252,018	—	252,018	427	—	427	0.16
うち借入金	前連結会計年度	137,120	—	137,120	180	—	180	0.13
	当連結会計年度	184,109	—	184,109	235	—	235	0.12

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度48,861百万円、当連結会計年度50,924百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,999百万円、当連結会計年度5,000百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比16億63百万円増加し189億10百万円となりました。その内訳の主なものは預金・貸出業務59億57百万円、為替業務48億57百万円及び投資信託取扱業務31億73百万円であります。

役務取引等費用は、前連結会計年度比 5 億60百万円増加し66億32百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比11億 3 百万円増加し122億77百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,246	0	—	17,246
	当連結会計年度	18,908	1	—	18,910
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,308	—	—	5,308
	当連結会計年度	5,957	—	—	5,957
うち為替業務	前連結会計年度	4,701	0	—	4,702
	当連結会計年度	4,856	1	—	4,857
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	2,664	—	—	2,664
	当連結会計年度	3,173	—	—	3,173
うち保険代理店業務	前連結会計年度	1,309	—	—	1,309
	当連結会計年度	1,550	—	—	1,550
うち代理業務	前連結会計年度	530	—	—	530
	当連結会計年度	496	—	—	496
うち証券関連業務	前連結会計年度	331	—	—	331
	当連結会計年度	341	—	—	341
うち保証業務	前連結会計年度	116	—	—	116
	当連結会計年度	157	—	—	157
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	124	—	—	124
	当連結会計年度	122	—	—	122
うち信託関連業務	前連結会計年度	25	—	—	25
	当連結会計年度	25	—	—	25
役務取引等費用	前連結会計年度	6,062	9	—	6,072
	当連結会計年度	6,619	12	—	6,632
うち為替業務	前連結会計年度	808	0	—	808
	当連結会計年度	815	1	—	817

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,935,945	47,136	△5,301	5,977,780
	当連結会計年度	6,076,278	42,183	△6,059	6,112,402
うち流動性預金	前連結会計年度	3,660,862	37	—	3,660,899
	当連結会計年度	3,824,386	49	—	3,824,436
うち定期性預金	前連結会計年度	2,181,489	47,099	△5,301	2,223,287
	当連結会計年度	2,132,707	42,133	△6,059	2,168,781
うちその他	前連結会計年度	93,593	0	—	93,593
	当連結会計年度	119,184	0	—	119,184
譲渡性預金	前連結会計年度	114,248	—	—	114,248
	当連結会計年度	122,406	20,549	—	142,955
総合計	前連結会計年度	6,050,193	47,136	△5,301	6,092,029
	当連結会計年度	6,198,685	62,732	△6,059	6,255,357

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	4,500,418	100.00	4,742,585	100.00
製造業	734,303	16.32	727,541	15.34
農業、林業	5,927	0.13	7,232	0.15
漁業	2,755	0.06	2,610	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	3,155	0.07	3,699	0.08
建設業	172,129	3.82	171,851	3.62
電気・ガス・熱供給・水道業	27,262	0.61	31,899	0.67
情報通信業	30,240	0.67	29,844	0.63
運輸業、郵便業	146,082	3.25	147,193	3.11
卸売業、小売業	448,407	9.96	457,302	9.64
金融業、保険業	194,864	4.33	191,054	4.03
不動産業、物品賃貸業	436,198	9.69	481,389	10.15
医療・福祉	206,081	4.58	223,955	4.72
その他サービス業	184,081	4.09	200,105	4.22
地方公共団体	110,111	2.45	105,706	2.23
その他	1,798,812	39.97	1,961,192	41.35
海外及び特別国際金融取引勘定分	51,985	100.00	64,323	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	51,985	100.00	64,323	100.00
合計	4,552,403	—	4,806,908	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	758,894	—	—	758,894
	当連結会計年度	704,237	—	—	704,237
地方債	前連結会計年度	562,286	—	—	562,286
	当連結会計年度	565,252	—	—	565,252
社債	前連結会計年度	282,267	—	—	282,267
	当連結会計年度	290,511	—	—	290,511
株式	前連結会計年度	167,288	—	—	167,288
	当連結会計年度	217,384	—	—	217,384
その他の証券	前連結会計年度	410,407	48,154	△3,202	455,360
	当連結会計年度	489,386	57,135	△3,202	543,319
合計	前連結会計年度	2,181,144	48,154	△3,202	2,226,096
	当連結会計年度	2,266,773	57,135	△3,202	2,320,706

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における信託財産額はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1 連結総自己資本比率（4／7）	13.45
2 連結Tier1比率（5／7）	11.82
3 連結普通株式等Tier1比率（6／7）	11.82
4 連結における総自己資本の額	4,750
5 連結におけるTier1資本の額	4,176
6 連結における普通株式等Tier1資本の額	4,176
7 リスク・アセットの額	35,307
8 連結総所要自己資本額	2,824

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1 単体総自己資本比率（4／7）	13.04
2 単体Tier1比率（5／7）	11.44
3 単体普通株式等Tier1比率（6／7）	11.44
4 単体における総自己資本の額	4,542
5 単体におけるTier1資本の額	3,986
6 単体における普通株式等Tier1資本の額	3,986
7 リスク・アセットの額	34,833
8 単体総所要自己資本額	2,786

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年 3 月31日	平成27年 3 月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	310	270
危険債権	476	387
要管理債権	260	328
正常債権	45,162	47,873

(注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国の経済動向を展望いたしますと、新興国・資源国経済の動向、欧州における債務問題の動向等に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、景気は緩やかに回復していくことが見込まれます。一方、国内産業の成熟化や少子高齢化の進行等により社会構造が変化するなか、地方銀行の経営統合へ向けた動きもみられるなど、地域金融機関を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

こうした取り巻く環境のなか、中期経営計画（V-プラン ～価値提案銀行への進化～）の最終年度を迎え、さらなる競争力の確保により、収益力の強化を図り、地域金融機関として常にお客さまの立場に立ち、お客さまに魅力ある提案を積極的に行えるよう、さまざまな施策を展開してまいります。

また、物件費を中心とした経費削減や事務処理体制の見直しによる業務効率化への取組みにより、ローコスト経営を追求するとともに、コンプライアンス態勢の強化や顧客保護等管理態勢の充実、リスク管理態勢の高度化に引き続き努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

地元地域の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等さまざまな要因により想定外の不良債権が発生することで、不良債権処理費用が増加し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行は、市場性のある有価証券等を保有しており、潜在的に保有に伴うリスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等）に晒されております。従いまして、有価証券等については、市場動向を注視しつつ適切に運用しておりますが、今後、金利上昇に伴い国債など債券の評価損が発生すること、為替相場の変動により為替差損が発生すること及び株式相場下落に伴い株式の減損処理などが発生することもあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境等の変化、当行の信用力が低下すること等により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。例えば、当行の格付けの低下等により流動性リスクが顕在化した場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

①事務リスク

各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったことによって事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復などに係る対応費用などの発生、あるいは社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止または誤作動や、コンピュータの不正使用または外部からの攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③有形資産リスク

当行が保有する店舗、本部棟、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害、あるいは犯罪やテロ等の被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④人的リスク

人事運営上の諸問題（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤法務リスク

法令解釈の相違、法令手続きの不備、当行及び役職員の法令違反行為等に起因して法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 風評リスク

当行及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

①自己資本比率が低下するリスク

当行は、国際統一基準行であり、2019年のバーゼルⅢ完全適用時においては、総自己資本比率で8%以上、Tier 1比率で6%以上、普通株式等Tier 1比率で4.5%以上が求められます。仮にこれら3比率のうち1つでも上記基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。当行は現在、全ての比率において上記基準を大幅に上回っておりますが、利益剰余金、保有有価証券の評価損益、リスク・アセットの変動などにより影響を受けます。

②退職給付制度

年金資産の時価の下落、年金資産の運用利回りの低下及び予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、退職給付費用が増加する可能性があります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、不利な条件での取引を余儀なくされたり、一定の取引を行うことができなくなる場合があります。当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④規制変更のリスク

当行は現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥会計制度変更に伴うリスク

将来の会計制度の変更内容によってはコストの増加につながり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報漏洩に係るリスク

当行は、個人情報保護法に対応し情報管理体制の強化を図っております。しかしながら、内部者、外部者による不正なアクセスなどにより、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などによって当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧外部委託

当行業務の委託先において、当行が委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞し、また、当行の事業活動に支障が生じ、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩地域経済情勢

当行は、群馬県、埼玉県、栃木県の3県を基幹地域としており、当行（単体ベース）の総貸出金残高に占める基幹地域の比率は72.7%、総預金に占める基幹地域の比率は96.6%に達しております。基幹地域の景気が悪化した場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪中小企業等に対する貸出金

当行は、中小企業や個人向け貸出金の増強に努めております。中小企業・個人向け貸出は、小口化等によりリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格下落、個人の家計等の動向が当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫経営戦略が奏功しないリスク

当行は、平成25年4月から平成28年3月までの3年間を計画期間とする「2013年 中期経営計画 Vプラン 〜価値提案銀行への進化〜」を推進しております。本計画では、めざす企業像として「お客さまへ価値ある提案をしていく地域のリーディングバンク」を掲げ、地域金融機関として常にお客さまの立場に立ち、お客さまに対し魅力ある提案を積極的に行っていくことを行動の指針としております。

当行は、これらの目標を達成するため、主要なお客さまである中小企業・個人を対象とするリテールビジネスに経営資源を重点的に配置するなどさまざまな施策を実施しております。

しかしながら、経済状態全般の悪化、地元経済の悪化、お客さまの経営状態の悪化などによる想定外の不良債権処理費用の発生などにより目標とした利益などが確保できないこともあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

（財政状態に関する分析）

(1) 資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度の資産は、貸出金や有価証券が増加したことなどから期中4,092億円増加し、期末残高は7兆5,509億円となりました。負債は、預金やコールマネーが増加したことなどから期中3,535億円増加し、期末残高は7兆274億円となりました。

また、純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことなどから期中557億円増加し、期末残高は5,235億円となりました。

(2) 単体ベースの主要3勘定の状況

グループの中心である群馬銀行の預金、貸出金及び有価証券の主要3勘定の状況は次のとおりとなりました。

①預金

預金は、個人預金や法人預金の増加などから期中1,334億円増加し、期末残高は6兆1,187億円となりました。

②貸出金

貸出金は、中小企業貸出と個人貸出の増加を主因に期中2,566億円増加し、期末残高は4兆8,388億円となりました。

中小企業貸出は期中962億円増加し、期末残高は1兆8,660億円となりました。個人貸出は住宅ローンを中心に好調に推移したことなどから期中1,346億円増加し、期末残高は1兆9,124億円となりました。

③有価証券

有価証券は、金利水準など市場動向を注視しつつ適切な運用に努めた結果、期中965億円増加し、期末残高は2兆3,040億円となりました。

(3) 自己資本比率

バーゼルⅢに基づく連結総自己資本比率は13.45%となりました。

また、連結Tier 1比率は11.82%、連結普通株式等Tier 1比率は11.82%となりました。

(単位：%)

	平成26年3月期	平成26年9月期	平成27年3月期
連結総自己資本比率 (国際統一基準)	13.55	13.67	13.45

（経営成績に関する分析）

損益状況

連結グループの中心である群馬銀行の単体の損益状況は次のとおりとなりました。

本業の収益力を表すコア業務粗利益は、リテール貸出や預かり金融資産の増強ならびに国際部門利益の増加などによる増益要因が低金利による減益要因を上回った結果、前期比7億59百万円増加し、922億80百万円となりました。

経費は、物件費が増加したことなどにより前期比4億97百万円増加し、583億円となりました。これらにより、コア業務純益は前期比2億62百万円増加し、339億80百万円となりました。

有価証券関係等損益は、株式等売却益を計上した前期と比較し23億44百万円減少し、2億31百万円となりました。

与信費用は、取引先の業況改善などから前期比46億9百万円減少し、19億42百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期比24億29百万円増加し、342億5百万円となりました。また、当期純利益は、取引先再生支援の進展による繰延税金資産取崩（減益要因）の減少などもあり、前期比34億30百万円増加し、216億53百万円となりました。

単体ベースの損益状況

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
コア業務粗利益	91,520	92,280	759
資金利益	82,210	81,794	△415
役務取引等利益	8,747	9,778	1,031
その他業務利益 (国債等債券関係損益除き)	563	706	143
経費(除く臨時処理分)	57,803	58,300	497
人件費	32,755	32,442	△313
物件費	22,918	23,510	592
税金	2,128	2,346	218
コア業務純益	33,717	33,980	262
有価証券関係等損益(注)	2,575	231	△2,344
与信費用	6,551	1,942	△4,609
その他臨時損益	2,034	1,937	△97
経常利益	31,776	34,205	2,429
特別損益	△1,042	△456	586
法人税等	12,509	12,095	△414
当期純利益	18,223	21,653	3,430

(注) 有価証券関係等損益は、国債等債券関係損益、株式等関係損益及び退職給付費用関係であります。

連結ベースの損益状況は、経常利益は前連結会計年度比33億16百万円増加し390億72百万円、当期純利益は前連結会計年度比60億16百万円増加し259億10百万円となりました。なお、連結収益力向上の観点から、連結子会社である群馬信用保証株式会社の連結グループ持分を100%に引き上げたことにより、特別利益（負ののれん発生益）を23億85百万円計上しております。

(キャッシュ・フローの状況に関する分析)

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,719	34,765	△43,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,562	9,386	41,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,504	7,928	15,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	740	609	△131
現金及び現金同等物の増減額	39,392	52,689	13,296
現金及び現金同等物の期首残高	69,725	109,118	39,392
現金及び現金同等物の期末残高	109,118	161,807	52,689

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金やコールマネー等の増加などから期中347億65百万円のプラス（前年同期は期中787億19百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還や売却による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどから期中93億86百万円のプラス（前年同期は期中325億62百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の発行による収入などから期中79億28百万円のプラス（前年同期は期中75億4百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中526億89百万円増加し1,618億7百万円（前年同期末残高は1,091億18百万円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業では、店舗の効率化と営業基盤の充実を図り、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や事務の合理化・効率化を目的とした事務機器の新設・入替等を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は26億円となりました。なお、リース業及びその他では、大きな設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、主要な設備の売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメ ントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
当行	——	本店他 104か店	群馬県	銀行業	店舗・ 本部設備	161, 521 (33, 322)	19, 028	6, 630	1, 748	89	27, 496	2, 452
	——	大宮支店 他22か店	埼玉県	銀行業	店舗	20, 799 (6, 575)	2, 593	681	197	37	3, 510	363
	——	宇都宮支 店他9か 店	栃木県	銀行業	店舗	13, 501 (4, 246)	3, 156	339	127	5	3, 629	181
	——	東京支店 他6か店	東京都	銀行業	店舗	1, 324 (—)	4, 268	212	109	3	4, 593	120
	——	横浜支店 他1か店	神奈川 県	銀行業	店舗	— (—)	—	69	39	—	108	37
	——	松戸支店	千葉県	銀行業	店舗	— (—)	—	37	15	1	54	12
	——	上田支店	長野県	銀行業	店舗	— (—)	—	14	9	—	24	12
	——	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	— (—)	—	4	11	—	15	10
	——	ニューヨ ーク支店	アメリ カ合衆 国	銀行業	店舗	— (—)	—	43	7	—	50	12
	——	研修所	群馬県	銀行業	研修施設	2, 376 (—)	600	220	26	—	847	—
	——	電算セン ター	群馬県	銀行業	電算 センター	9, 454 (—)	891	4, 171	1, 967	43	7, 074	—
	——	寮・社宅 ・保養所	群馬県 他	銀行業	寮・社宅 ・保養所	50, 434 (1, 655)	7, 318	1, 985	41	1, 065	10, 412	—
——	その他	群馬県 他	銀行業	その他	57, 644 (14, 554)	4, 509	1, 227	228	8	5, 973	—	
国内 連結 子会社	ぐんぎん リース (株)	本社他	群馬県 前橋市 他	リース業	店舗・本 社施設等	2, 071 (—)	244	240	42	—	527	69
	群馬中央 興業(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	本社施設 等	2, 901 (—)	198	69	13	36	318	55
	群馬信用 保証(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械 等	— (—)	—	—	17	3	20	11
海外 連結 子会社	群馬財務 (香港)有 限公司	本社	香港	銀行業	事務機械 等	— (—)	—	—	7	—	7	5

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,415百万円であります。
- 2 銀行業の動産は、事務機械3,157百万円、その他1,379百万円であります。
- 3 当行の出張所19か所、店舗外現金自動設備213か所及び海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗の効率化を図りつつ、顧客サービスの充実のためのシステム投資等や事務効率化のための設備投資を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末において実施中または計画中の重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支 払額			
当行	電算センター	群馬県 前橋市	改修	銀行業	本部施設	1,846	1,562	自己 資金	平成24年 6月	平成27年 8月
	支店	群馬県 高崎市	建替	銀行業	店舗建替	730	32	自己 資金	平成26年 11月	平成28年 3月
	本部	群馬県 前橋市	改修	銀行業	本部施設	308	1	自己 資金	平成27年 4月	平成28年 3月
	ソフトウェア	—	更改	銀行業	融資支援 システム更改	2,184	—	自己 資金	平成27年 4月	平成29年 5月
	本店他	群馬県 前橋市他	新設	銀行業	事務機械	1,432	—	自己 資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは平成28年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当行及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成27年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成27年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	470,888,177	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 1,000株であります。
計	470,888,177	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数	2,398個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	239,800株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月27日 ～平成54年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 312円 資本組入額 156円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）4	同左

平成25年 6 月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 2 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数	1, 806個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	180, 600株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 7 月26日 ～平成55年 7 月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 543円 資本組入額 272円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成26年 6 月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 4 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数	1, 894個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	189, 400株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月29日 ～平成56年 7 月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 546円 資本組入額 273円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成25年 6 月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 3 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数	306個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,600株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 7 月26日 ～平成55年 7 月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 586円 資本組入額 293円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成26年 6 月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第 5 回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数	387個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	38,700株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月29日 ～平成56年 7 月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 592円 資本組入額 296円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、執行役員の地位を喪失した後も当行の従業員の身分を保有している場合には、従業員の身分を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間に執行役員の地位を喪失した場合は、当該執行役員に割り当てられた新株予約権の個数に本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

株式会社群馬銀行2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数	2,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,674,846株 (注) 1	30,731,407株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	6.52米ドル (注) 2	6.508米ドル (注) 2
新株予約権の行使期間	平成26年10月29日 ～平成31年 9月27日 (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左
新株予約権付社債の残高	200百万米ドル	同左

(注) 1 本新株予約権の目的となる株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は、6.52米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年9月27日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行による本新株予約権付社債の取得の場合には、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 平成31年7月12日(同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し0.1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(0.1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(ただし、平成31年7月1日に開始する四半期に関しては、平成31年7月11日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記2(2)と同様の調整に服する。
 - (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5(2)と同様の制限を受ける。
 - ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
 - ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
 - ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月17日(注)	△11,000	483,888	—	48,652	—	29,114
平成24年1月17日(注)	△5,000	478,888	—	48,652	—	29,114
平成25年1月17日(注)	△4,000	474,888	—	48,652	—	29,114
平成26年5月15日(注)	△4,000	470,888	—	48,652	—	29,114

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	6	67	35	1,347	362	—	15,416	17,233	—
所有株式数 (単元)	8,329	181,569	6,427	91,672	83,638	—	96,475	468,110	2,778,177
所有株式数 の割合(%)	1.78	38.79	1.37	19.58	17.87	—	20.61	100.00	—

(注) 1 自己株式15,132,235株は「個人その他」に15,132単元、「単元未満株式の状況」に235株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、8単元含まれております。

3 上記の「金融機関」には、「従業員持株会専用信託」(所有名義は野村信託銀行株式会社)の株式が、3,995単元含まれております。(「従業員持株会専用信託」の詳細については、(10)「従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。)

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,195	4.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,316	2.82
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	12,262	2.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,148	2.57
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.34
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.26
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,977	1.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,803	1.65
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	7,330	1.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,008	1.48
計	———	108,755	23.09

(注) 1 上記の他、株式会社群馬銀行名義の自己株式が15,132千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.21%)あります。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 19,195千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 13,316千株

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより平成27年3月16日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成27年3月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,803	1.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	14,422	3.06
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	990	0.21
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	849	0.18
計	———	24,064	5.11

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,132,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 452,978,000	452,978	同上
単元未満株式	普通株式 2,778,177	—	同上
発行済株式総数	470,888,177	—	—
総株主の議決権	—	452,978	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員持株会専用信託」所有の株式3,995千株(議決権の数3,995個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が8千株(議決権の数8個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式235株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	15,132,000	—	15,132,000	3.21
計	—	15,132,000	—	15,132,000	3.21

- (注) 上記のほか、財務諸表において自己株式と認識している当行株式が3,995千株あります。これは、「従業員持株会専用信託」の導入に伴い、当事業年度末において「野村信託銀行株式会社(従業員持株会専用信託口)」(以下「信託口」という。)が所有している当行株式であり、当行と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当行株式を自己株式として計上していることによるものです。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成24年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第1回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成25年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第2回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成25年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第3回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成26年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第4回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤平成26年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第5回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥平成27年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第6回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	109,400株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年7月30日～平成57年7月29日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- ④新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。
- ⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- ⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦平成27年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第7回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	27,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年7月30日～平成57年7月29日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、執行役員の地位を喪失した後も当行の従業員の身分を保有している場合には、従業員の身分を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間に執行役員の地位を喪失した場合は、当該執行役員に割り当てられた新株予約権の個数に本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1 に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の行使の条件
上記（注）2 に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当行は、平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づいて「従業員持株会専用信託」（以下「ESOP信託」という。）を導入しました。これは創立80周年記念に伴う従業員の福利厚生の実現を目的とするものです。

①従業員株式所有制度の概要

本制度は、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ制度です。本制度では、当行が信託銀行にESOP信託を設定し、ESOP信託は、その設定後4年8か月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め市場より取得します。その後は、ESOP信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、株式売却終了時点でESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、ESOP信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

5,984,000株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成26年9月25日）での決議状況 （取得期間 平成26年9月26日～平成27年3月24日）	10,000,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	6,540,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	460,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	6.58
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	6.58

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成26年12月25日）での決議状況 （取得期間 平成27年1月6日～平成27年3月20日）	4,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,782,000	2,998,215,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	218,000	1,785,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	5.45	0.06
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	5.45	0.06

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成27年5月12日）での決議状況 （取得期間 平成27年5月15日～平成27年6月23日）	3,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	960,000	830,066,000
提出日現在の未行使割合（％）	68.00	66.80

（注）「当期間における取得自己株式」の欄には平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41,138	28,977,549
当期間における取得自己株式	2,810	2,373,517

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4,000,000	2,112,522,137	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式報酬型ストックオプションの行使)	116,800	61,695,760	—	—
その他(単元未満株式の売却)	1,367	907,089	43	29,151
保有自己株式数	15,132,235	—	16,095,002	—

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得、並びに単元未満株式の買取り及び売却による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を実施するという基本方針に、業績連動の色合いを加味して利益配分を行っております。配当性向につきましては、単体の当期純利益に対して25%を中心にしております。

当期の1株当たり配当金につきましては、年間配当金を11円（中間配当金4円50銭、期末配当金6円50銭）といたしました。

每期における剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回行うこととし、中間配当は取締役会（当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております）、期末配当は株主総会で決定しております。なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図り、収益力のある地域金融機関として発展するために活用してまいります。

（注）当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年11月7日 取締役会決議（中間配当）	2,113	4.5
平成27年6月24日 定時株主総会決議（期末配当）	2,962	6.5

（※）配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金（平成26年11月7日取締役会決議19百万円、平成27年6月24日定時株主総会決議25百万円）を含めております。

なお、平成28年3月期以降は、これまで以上に業績連動型の株主還元を実施するため、利益配分の方針を以下のとおり変更いたします。

財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を継続する基本方針の下、業績連動型の株主還元を実施します。配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、当面、単体当期純利益の40%を目安とします。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	533	463	578	642	903
最低(円)	384	381	335	460	519

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	688	738	800	799	872	903
最低(円)	556	690	699	720	764	812

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性18名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		木 部 和 雄	昭和25年 9 月13日生	昭和49年 4 月 当行入行 平成 8 年 4 月 人事部主任人事役 平成10年 4 月 高崎支店副支店長 平成13年 1 月 審査部付副部長 平成14年 3 月 県庁支店長 平成16年 6 月 太田支店長 平成17年 6 月 執行役員 太田支店長 平成19年 6 月 取締役兼執行役員 東京駐在・東京支店長 平成21年 6 月 常務取締役 平成23年 4 月 常務取締役 事務部長 平成23年 6 月 専務取締役 平成26年 6 月 取締役副頭取 平成27年 6 月 代表取締役会長(現職)	平成27年 6 月 から 1 年	20
取締役頭取 (代表取締役)		齋 藤 一 雄	昭和24年 1 月12日生	昭和47年 4 月 当行入行 平成 7 年 6 月 太田西支店長 平成10年 4 月 総合企画部副部長 平成13年 6 月 秘書室長 平成15年 6 月 東京支店長 平成16年 6 月 執行役員 審査部長 平成17年 6 月 取締役兼執行役員 審査部長 平成18年 6 月 常務取締役 審査部長 平成19年 6 月 常務取締役 平成21年 6 月 専務取締役 平成23年 6 月 代表取締役頭取(現職)	平成27年 6 月 から 1 年	41
専務取締役		高 井 研 一	昭和27年 7 月10日生	昭和51年 4 月 当行入行 平成 9 年 6 月 前橋駅南支店長 平成11年10月 人事部主任人事役 平成15年 6 月 人事部副部長 平成16年 6 月 秘書室長 平成19年 6 月 執行役員 総合企画部長 平成21年 6 月 取締役兼執行役員 本店営業部長 平成23年 6 月 常務取締役 平成26年 6 月 専務取締役(現職)	平成27年 6 月 から 1 年	19
専務取締役		角 田 尚 夫	昭和29年 3 月14日生	昭和51年 4 月 当行入行 平成 9 年10月 籠原支店長 平成11年10月 営業統括部主任推進役 平成13年 2 月 浦和支店長 平成14年10月 総合企画部副部長 平成16年 6 月 東京支店長 平成19年 6 月 執行役員 本店営業部長 平成21年 6 月 取締役兼執行役員 総合企画部長 平成23年 6 月 常務取締役 平成26年 6 月 専務取締役(現職)	平成27年 6 月 から 1 年	112
常務取締役		木 村 隆 哉	昭和27年 5 月 7 日生	昭和50年 4 月 当行入行 平成 9 年 4 月 人事部主任人事役 平成11年10月 大胡支店長 平成13年10月 業務管理部副部長 平成14年 7 月 審査部副部長 平成17年 6 月 業務管理部長 平成19年 6 月 執行役員 審査部長 平成22年 6 月 取締役兼執行役員 審査部長 平成23年 6 月 常務取締役(現職)	平成27年 6 月 から 1 年	15
常務取締役		栗 原 弘	昭和28年 8 月30日生	昭和52年 4 月 当行入行 平成11年10月 伊勢崎南支店長 平成13年 8 月 本店営業部副部長 平成16年 6 月 個人部長 平成18年 7 月 個人融資部長 平成19年 5 月 伊勢崎支店長 平成20年 6 月 執行役員 伊勢崎支店長 平成21年 6 月 執行役員 高崎支店長 平成23年 6 月 取締役兼執行役員 営業統括部長 平成25年 6 月 取締役 営業統括部長 平成26年 6 月 常務取締役(現職)	平成27年 6 月 から 1 年	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役		堀 江 信 之	昭和31年1月10日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年2月 深谷上柴支店長 平成14年3月 人事部主任人事役 平成16年6月 人事部副部長 平成17年6月 熊谷支店長 平成19年6月 法人部長 平成21年6月 執行役員 宇都宮支店長 平成23年6月 執行役員 人事部長 平成24年6月 取締役兼執行役員 人事部長 平成25年6月 取締役 人事部長 平成26年6月 常務取締役 コンプライアンス部長 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成27年6月 から1年	9
常務取締役		深 井 彰 彦	昭和35年11月3日生	昭和59年4月 当行入行 平成15年6月 大阪支店長 平成17年6月 桐生支店長 平成19年6月 太田支店長 平成21年6月 リスク統括部長 平成23年6月 総合企画部長 平成25年6月 取締役 総合企画部長 平成26年6月 常務取締役 営業統括部長 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成27年6月 から1年	7
取締役	本店営業 部長	南 繁 芳	昭和29年2月25日生	昭和52年4月 当行入行 平成12年2月 桐生南支店長 平成13年10月 営業統括部主任推進役 平成14年3月 高崎栄町支店長 平成16年2月 公務・法人部副部長 平成18年7月 前橋支店長 平成21年6月 執行役員 渋川支店長 平成23年6月 執行役員 高崎支店長 平成25年6月 常務執行役員 高崎支店長 平成26年6月 取締役 本店営業部長(現職)	平成27年6月 から1年	16
取締役	審査部長	平 澤 洋 一	昭和30年2月4日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年4月 新桐生支店長 平成14年7月 東京支店副支店長 平成17年6月 中之条支店長 平成19年6月 富岡支店長 平成22年2月 総務部長 平成23年6月 執行役員 コンプライアンス部長 平成24年6月 執行役員 東京支店長 平成25年7月 執行役員 監査部長 平成26年6月 取締役 審査部長(現職)	平成27年6月 から1年	11
取締役	総合企画 部長	金 井 祐 二	昭和31年12月5日生	昭和54年4月 当行入行 平成13年10月 総合企画部主任調査役 平成16年2月 東京事務所副所長 平成17年6月 新宿四谷支店長 平成20年6月 システム部長 平成23年6月 執行役員 審査部長 平成26年6月 取締役 総合企画部長(現職)	平成27年6月 から1年	12
取締役		二 宮 茂 明	昭和26年2月18日生	昭和48年4月 大蔵省入省 平成9年7月 大蔵省北陸財務局長 平成12年6月 大蔵省大臣官房参事官 平成13年1月 財務省関東財務局長 平成14年7月 国民生活金融公庫理事 平成17年6月 当行取締役(現職) 平成17年7月 財団法人群馬経済研究所理事長 平成22年2月 一般財団法人群馬経済研究所理事長 (現職)	平成27年6月 から1年	12
取締役		武 藤 英 二	昭和24年1月2日生	昭和46年7月 日本銀行入行 平成5年5月 日本銀行下関支店長 平成10年9月 日本銀行考査局長 平成12年5月 日本銀行名古屋支店長 平成14年2月 日本銀行理事 平成18年6月 株式会社NTTデータ経営研究所 取締役会長 平成19年5月 株式会社高島屋社外監査役(現職) 平成22年6月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役 平成22年11月 一般財団法人民間都市開発推進機構 理事長 平成27年6月 当行取締役(現職)	平成27年6月 から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		中 川 望	昭和25年1月1日生	昭和48年4月 当行入行 平成5年8月 大泉東支店長 平成9年4月 人事部主任人事役 平成13年6月 人事部副部長 平成15年6月 秘書室長 平成16年6月 総務部長 平成17年6月 執行役員 人事部長 平成19年6月 取締役兼執行役員 人事部長 平成21年6月 取締役兼執行役員 コンプライアンス部長 平成23年6月 株式会社群銀カード 代表取締役社長 ぐんぎんジェーシーピー株式会社 代表取締役社長 平成24年6月 当行常勤監査役(現職)	平成24年6月 から4年	28
常勤監査役		萩 原 義 広	昭和32年6月17日生	昭和56年4月 当行入行 平成13年8月 荊川支店長 平成15年8月 人事部主任人事役 平成17年6月 人事部副部長 平成19年2月 総合企画部副部長 平成21年6月 個人融資部長 平成23年6月 太田支店長 平成24年6月 執行役員 太田支店長 平成25年7月 執行役員 コンプライアンス部長 平成26年6月 常勤監査役(現職)	平成26年6月 から4年	10
監査役		小 林 洋 右	昭和15年11月8日生	昭和38年4月 日本放送協会入局 昭和48年6月 有限会社鹿島屋入社 昭和50年6月 同社常務取締役 昭和60年1月 株式会社エフエム群馬入社 平成4年6月 同社取締役放送部長 平成9年4月 同社常務取締役営業部長 平成13年10月 同社代表取締役社長兼営業部長 平成16年2月 同社代表取締役社長 平成22年6月 同社取締役会長 平成24年6月 当行監査役(現職) 平成25年6月 株式会社エフエム群馬相談役(現職)	平成24年6月 から4年	2
監査役		石 田 弘 義	昭和20年5月7日生	昭和48年4月 弁護士登録 昭和51年5月 石田弘義法律事務所開設(現職) 平成6年4月 群馬弁護士会会長 平成20年4月 財団法人群馬県勤労福祉センター 理事長 平成20年6月 佐田建設株式会社社外取締役 平成24年6月 当行監査役(現職) 平成25年4月 公益財団法人群馬県勤労福祉 センター理事長(現職)	平成24年6月 から4年	5
監査役		福 島 金 夫	昭和24年2月10日生	昭和47年4月 群馬県入庁 平成9年4月 同県富岡財務事務所長 平成15年4月 同県病院局長 平成19年11月 同県総務部長 平成20年3月 同県退職 平成20年4月 群馬県教育委員会教育長 平成24年6月 公益財団法人群馬県教育文化事業団 理事長 平成24年6月 公益財団法人群馬交響楽団理事 平成26年6月 当行監査役(現職)	平成26年6月 から4年	1
計						339

- (注) 1 取締役二宮茂明氏及び武藤英二氏の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小林洋右氏、石田弘義氏及び福島金夫氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は、取締役武藤英二氏並びに監査役石田弘義氏及び福島金夫氏の3名を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

- 4 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等については、以下のとおりであります。

(1) 執行役員制度導入の目的

経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、効率的で円滑な業務執行体制を構築するとともに取締役会の活性化を進め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

(2) 執行役員の構成

執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	東京支店長	小 林 啓 介
執行役員	桐生支店長	横 山 勝 則
執行役員	監査部長	中 村 修 輔
執行役員	営業統括部長	小 林 哲
執行役員	太田支店長	花 崎 哲
執行役員	宇都宮支店長	大 沢 俊 夫
執行役員	人事部長	湯 浅 幸 男
執行役員	高崎支店長	井 上 聰
執行役員	リスク統括部長	毛 見 隆
執行役員	コンプライアンス部長	渡 辺 紀 幸

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当行は、地域社会の発展を常に念頭に置き、お客さまの金融ニーズに的確に対応するとともに、資産の健全性確保、収益力の強化等により企業価値を高め、株主の皆さまや市場から高い評価を得ることを経営の基本方針としております。

この基本方針を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最も重要な課題と位置づけ、以下の3点に取り組んでおります。

- A. 適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築
- B. 健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実
- C. 透明性ある経営を目指した企業情報の適時適切な開示と積極的なIR活動

当行は、監査役制度を採用し、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。また、取締役会は社外取締役2名を含む取締役13名で構成されております。これらの体制は、社外監査役を含めた監査役監査の体制を充実させること、社外取締役及び社外監査役による経営監視機能を一段と強化することが、経営目標達成に向けて有効であると判断しているからであります。

なお、グループ全体のコーポレート・ガバナンス及び経営監視機能の充実については、各社の経営方針及び業務遂行状況について、役員レベルで報告・協議する「グループ経営会議」を半期毎に開催しております。

(取締役会)

取締役会は、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

取締役会で決定した経営方針等に基づく重要な業務執行については、迅速かつ円滑に実行するため、頭取の諮問機関である常務会を原則週1回開催し、十分審議を尽くした上で決定する体制を取っております。

なお、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制の構築等を目的に取締役の任期を1年としております。

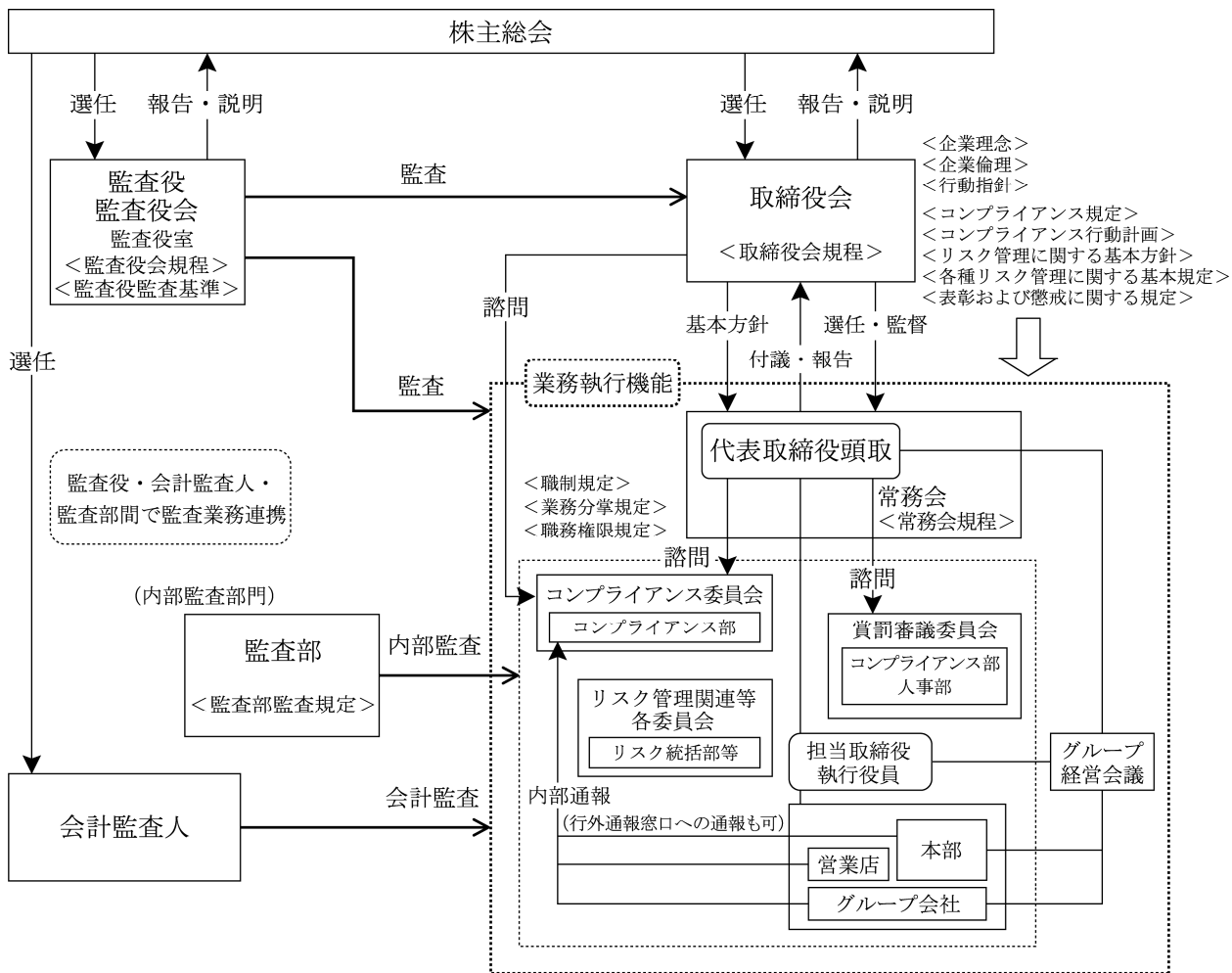
また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度として執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、取締役会の一層の活性化を進めております。

(監査役会)

監査役会は、原則として月1回開催され、各種決議事項、協議事項を審議の上決定するほか、各監査役から監査の実施報告を行い、情報の共有に努めるとともに、適宜意見交換を実施しております。

また、監査役会直属の組織として、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制の確立に努めております。

＜コーポレート・ガバナンス体制＞



(内部統制システムの整備の状況)

当行では、以下の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が法令・定款および「企業理念」を遵守した行動をとるための規範として、「企業倫理」、「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定める。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、行内統括部署としてコンプライアンス部を設置し、取締役会が決定したコンプライアンス行動計画に従い、全行にわたるコンプライアンスの取組みを統括させ、定期的に取り締役に実践状況を報告させる。
- ・コンプライアンスに関する重要事項の協議、実践状況の確認を行うため、コンプライアンス委員会を定期的に開催する。また、「内部通報制度取扱規定」に基づく「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。
- ・反社会的勢力との関係を遮断し、これらを排除するための内部体制を整備する。
- ・取締役会は取締役の職務執行を監督するとともに、業務執行の適正を確保するための態勢整備に努める。
- ・監査役および業務執行部門から独立した監査部がコンプライアンスに関する監査を実施する。
- ・財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規定」を定め、財務報告に係る内部統制が適切に整備および運用される体制を構築する。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めるところによるほか、議事録・本部申請書等の文書の保存および管理に関する行内規定により適切かつ確実に保存・管理する。
- ・取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる保管体制とする。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理に関する基本方針」を定めて管理すべきリスクを認識し、個々のリスクの管理責任部署を定めるとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な把握と管理を行う。
- ・取締役会は、リスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに主要なリスクの状況について定期的に報告を受ける。
- ・大規模災害、大規模システム障害など不測の事態を想定した「危機管理計画」を策定し、定期的に訓練を実施する。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規程」に「付議基準」および「報告基準」を定め、適切かつ効率的な業務運営を図る。
- ・職務の執行にあたっては、「職制規定」、「業務分掌規定」、「職務権限規定」により、執行権限、執行責任者を定める。

E. 当行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社運営ルールに従い、業務上の重要事項については当行との協議制とするグループ経営管理を行う。また、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行状況、財務状況の把握や情報の共有化を図る。
- ・グループ会社各社は、コンプライアンスやリスク管理に関する規定等を定め、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢の確立を図る。また、社内通報制度を整備するとともに当行の「コンプライアンス・ホットライン」を活用できる体制とする。
- ・重大なリスクを伴う事項については、企業グループ全体の利益の観点から、監査部による監査を実施する。
- ・当行およびグループ会社各社は、相互に不利益を与えないようアームズ・レングス・ルールを遵守する。

F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役の職務遂行を補助するため、監査役補助職務を担う使用人（監査役スタッフ）を1名以上配置する。

G. 前項の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

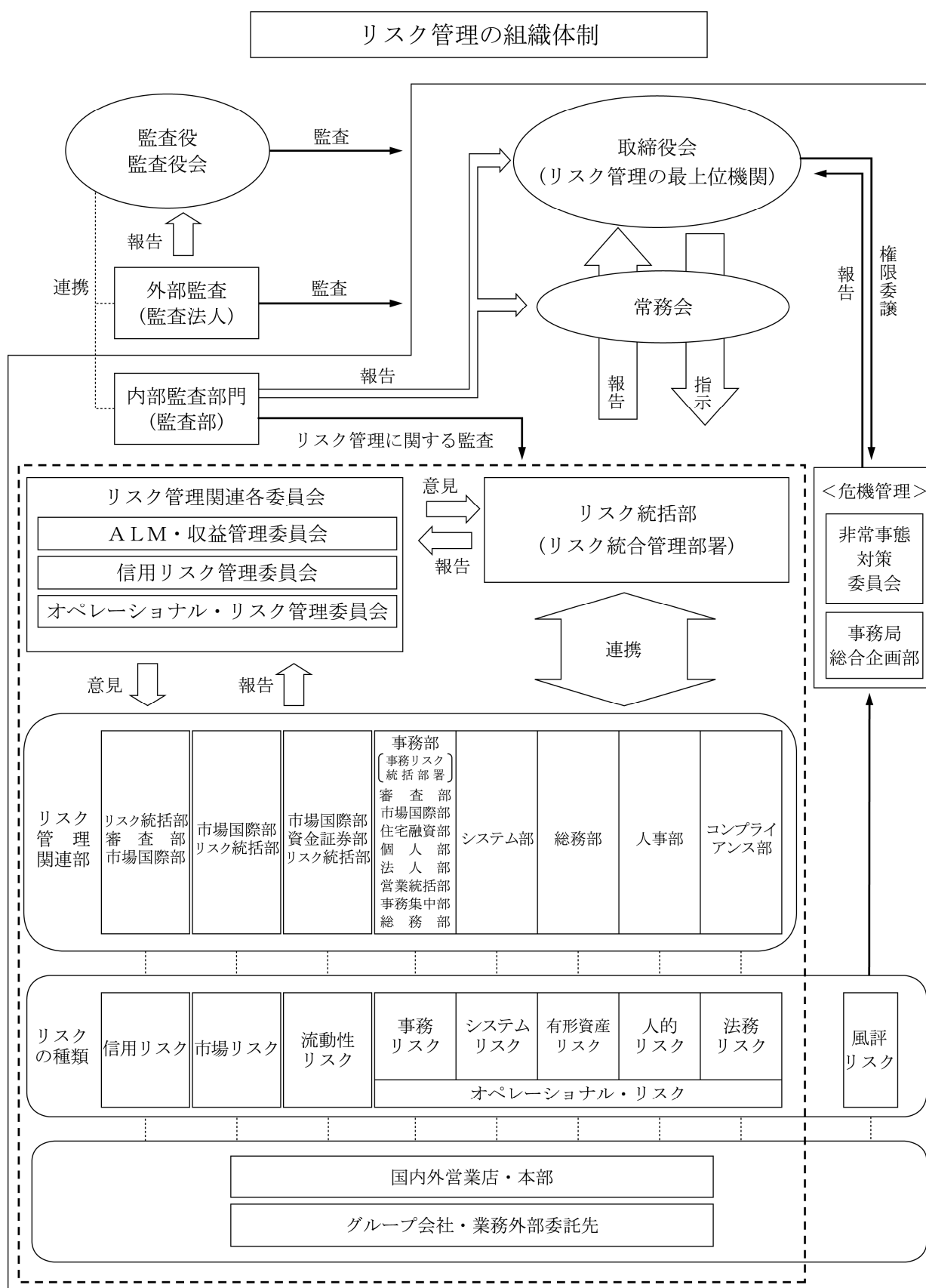
- ・監査役スタッフは、業務の執行に係る役職は兼務しないものとし、取締役の指揮・監督を受けない監査役直属の使用人とする。
- ・監査役スタッフの異動については監査役の同意を得ることとする。

- H. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 常務会等の会議およびグループ経営会議に監査役が出席し、意見を述べる機会を確保する。
 - ・ 当行およびグループ会社の役職員は、当行および当行グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には当該事実に関する事項、その他監査役が必要と認めた事項について、監査役に報告する。
 - ・ 「内部通報制度取扱規定」を適切に運用することにより、当行およびグループ会社における法令違反その他のコンプライアンスに反する事項に関して監査役への適切な報告体制を維持する。
- I. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役に前項の報告を行った当行およびグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。
- J. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、費用の前払いや債務の弁済の請求をしたときには、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払いや債務の弁済を行う。
- K. 監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、当行の運営に関する意見交換等を行い意思の疎通を図るとともに、相互認識と信頼関係を維持する。
 - ・ 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査役の出席を確保するなど監査環境の整備を図るとともに、監査役会が定める「監査役監査基準」を尊重する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行では、銀行のリスクが多様化し、複雑化するなか、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを個々に管理だけでなく各種リスクを統合的に一元管理しております。さらに、リスク管理の高度化を主要施策の一つとして、統合的リスク管理の充実及び統合リスク・各種リスク管理の高度化、監査体制の充実等を進めております。

<リスク管理体制>



②内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

内部監査については、被監査部門から独立した監査部（人員41名）が、毎年、取締役会で決定した監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施しております。

(監査役監査)

監査役監査については、監査役5名（うち社外監査役3名）で行っております。また、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制としております。

各監査役は、監査役監査基準に準拠した、監査役会で定めた監査方針、監査計画及び監査業務の分担に従い、監査を行っております。取締役会をはじめとする重要会議への出席、本部監査、支店往査、グループ会社業務調査、重要書類の閲覧、業務や財産の調査等の方法を通じ、取締役の職務の執行を監視・検証しております。また、代表取締役や会計監査人と定期的に会合を行うほか、監査役会を原則として月1回開催し、各監査役が行う監査実施状況報告等に従い、情報を共有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催し、監査計画の交換や監査実施状況を聴取しております。さらに、会計監査人の監査立会い及び同監査講評立会い等を実施する中で随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性確保に努めております。

また、監査役は内部監査部門の監査部と監査体制や監査方針について意見交換を実施するとともに監査部の営業店監査及び営業店監査講評立会い等を実施しております。さらに、監査部監査結果の閲覧や毎月開催される監査部主査会議への出席等を通じ、連携強化に努めております。

監査部は、会計監査人と随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性の確保に努めております。

(監査と内部統制部門との関係)

総合企画部、コンプライアンス部、リスク統括部等、内部統制部門に対しては、監査部、監査役及び会計監査人がそれぞれ適宜監査や面談、意見交換を行っております。

③社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

(社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係)

当行は、社外取締役として二宮 茂明氏、武藤 英二氏、社外監査役として小林 洋右氏、石田 弘義氏、福島 金夫氏を選任しております。

このうち、二宮氏は12千株、小林氏は2千株、石田氏は5千株、福島氏は1千株の当行株式を保有しております。

二宮氏は、一般財団法人群馬経済研究所の理事長であり、同財団は当行が昭和58年に創立50周年記念事業の一環として設立した財団であります。当行は同財団に各種調査・分析業務を委託しております。

武藤氏は、過去に日本銀行に勤務しており、当行は日本銀行と預け金や借入等の経常的な取引を行っております。

小林氏は、株式会社エフエム群馬の相談役であり、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

石田氏は、石田弘義法律事務所を開設しており、当行は同事務所と通常の営業取引を行っております。また同氏は、公益財団法人群馬県勤労福祉センター理事長であり、当行は同法人と通常の営業取引を行っております。

福島氏は、過去に群馬県に勤務しており、当行は群馬県と通常の営業取引の他に指定金融機関としての取引等を行っております。

上記のほか、当行の社外取締役及び社外監査役は、当行のその他の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は取締役会において経営監督機能を、社外監査役は監査役監査において監査機能を担い、いずれも企業統治において経営監視・監督を果たす役割を負っております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当行は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりません。しかしながら、当行は独立性・中立性確保等の観点から、経営監視・監督に有為な人材を社外取締役又は社外監査役に選任しております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制部門からの報告を受けております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役が実施した監査の報告等を受け、情報を共有しております。また、内部監査、内部統制部門から監査計画、業務執行状況等の聴取・意見交換を行い、適宜意見を述べております。会計監査については、監査報告を定期的に受け、適宜意見を述べるなど、連携に努めております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

④ 役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	月額報酬	賞与	ストックオプション
取締役	15	407	238	66	103
監査役	3	45	45	—	—
社外役員	5	31	31	—	—

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、経営改革の一環として、平成24年6月26日開催の株主総会において役員報酬制度の見直しを行いました。

見直しの目的は、業績と企業価値向上への役員の貢献意欲を高める役員報酬制度を構築し、株主重視の経営意識を一層高めると共に、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることです。

見直しの内容は、役員退職慰労金制度を廃止し、社外取締役以外の取締役に対して株式報酬型ストックオプションを導入するものであります。

具体的には、社外取締役以外の取締役については月額報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションの3つの構成といたしました。また、社外取締役及び監査役については役割として監査・監督機能などが求められていることを考慮し、月額報酬のみといたしました。

報酬額につきましては、役員報酬制度の見直しや諸般の事情を考慮し、月額による定めを賞与相当額も含めた年額に改め、取締役の報酬額を年額360百万円以内、監査役の報酬額を年額80百万円以内としております。また、社外取締役以外の取締役に対して、取締役の報酬限度額と別枠で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額120百万円以内の範囲で割り当てることとしております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務役員の使用人分の給与は含まず、また個別の報酬額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。

⑤株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 242銘柄
貸借対照表計上額の合計額 175,043百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業株式会社	7,764,346	21,678	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有
三菱電機株式会社	7,000,000	8,134	同上
三井不動産株式会社	2,476,784	7,799	同上
住友不動産株式会社	1,763,100	7,126	同上
東洋製罐グループ ホールディングス株式会社	3,588,831	6,014	同上
株式会社ヤマダ電機	17,410,000	5,989	同上
アサヒグループ ホールディングス株式会社	1,600,800	4,624	同上
株式会社八十二銀行	6,361,000	3,733	経営戦略上の投資として保有
東京海上 ホールディングス株式会社	1,039,635	3,220	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有
株式会社常陽銀行	5,856,000	3,015	経営戦略上の投資として保有
MS & ADインシュアランスグル ープホールディングス株式会社	1,209,657	2,859	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,336,770	2,458	経営戦略上の投資として保有
コニカミノルタ株式会社	2,522,500	2,429	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有
マックス株式会社	2,084,843	2,387	同上
サンデン株式会社	5,087,704	2,340	同上
信越化学工業株式会社	387,345	2,284	同上
株式会社東芝	5,042,000	2,203	同上
株式会社千葉銀行	3,398,000	2,161	経営戦略上の投資として保有
株式会社ノーリツ	1,087,000	2,091	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有
鹿島建設株式会社	4,992,521	1,807	同上
株式会社ミツバ	967,318	1,638	同上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,521	同上
株式会社フジクラ	3,121,469	1,473	同上
株式会社静岡銀行	1,441,600	1,451	経営戦略上の投資として保有

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
DOWA ホールディングス株式会社	1,659,200	1,430	総合取引の推進や関係の強化に 資する投資として保有
株式会社ワークマン	328,000	1,400	同上
群栄化学工業株式会社	3,045,127	1,178	同上
株式会社京都銀行	1,352,000	1,151	経営戦略上の投資として保有
日本光電工業株式会社	279,760	1,151	総合取引の推進や関係の強化に 資する投資として保有
日本精工株式会社	1,023,050	1,086	同上
太陽誘電株式会社	832,000	1,059	同上
株式会社山梨中央銀行	2,254,000	1,050	経営戦略上の投資として保有
株式会社I H I	2,418,000	1,049	総合取引の推進や関係の強化に 資する投資として保有
東武鉄道株式会社	1,948,281	972	同上
株式会社第四銀行	2,371,000	898	経営戦略上の投資として保有
NK S J ホールディングス株式会社	327,374	868	事業関係や取引関係の強化に資 する投資として保有
日本製粉株式会社	1,437,377	812	総合取引の推進や関係の強化に 資する投資として保有
新日鐵住金株式会社	2,728,599	769	同上
太平洋セメント株式会社	2,053,363	763	総合取引の推進や関係の強化に 資する投資として保有
株式会社トプコン	397,478	672	同上
三益半導体工業株式会社	701,530	644	同上
野村ホールディングス株式会社	939,331	621	事業関係や取引関係の強化に資 する投資として保有
株式会社東邦銀行	1,820,000	611	経営戦略上の投資として保有
電源開発株式会社	204,720	596	総合取引の推進や関係の強化に 資する投資として保有
ダイキン工業株式会社	100,000	578	同上
株式会社ヨコオ	990,400	555	同上
大王製紙株式会社	400,355	496	同上
セイノー ホールディングス株式会社	497,000	488	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,220,000	5,968	議決権の行使を指図する権限
信越化学工業株式会社	451,000	2,659	同上
株式会社日清製粉グループ本社	1,661,330	1,883	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業株式会社	7,764,346	30,987	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有
三菱電機株式会社	7,000,000	9,999	同上
三井不動産株式会社	2,476,784	8,741	同上
株式会社ヤマダ電機	17,410,000	8,617	同上
住友不動産株式会社	1,763,100	7,624	同上
東洋製罐グループ ホールディングス株式会社	3,588,831	6,323	同上
アサヒグループ ホールディングス株式会社	1,600,800	6,104	同上
株式会社八十二銀行	6,361,000	5,394	経営戦略上の投資として保有
東京海上 ホールディングス株式会社	1,039,635	4,718	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有
MS&ADインシュアランスグル ープホールディングス株式会社	1,209,657	4,076	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,336,770	3,225	経営戦略上の投資として保有
コニカミノルタ株式会社	2,522,500	3,079	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有
信越化学工業株式会社	387,345	3,040	同上
株式会社千葉銀行	3,398,000	2,997	経営戦略上の投資として保有
マックス株式会社	2,084,843	2,950	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有
鹿島建設株式会社	4,992,521	2,785	同上
サンデン株式会社	5,087,704	2,732	同上
株式会社ミツバ	967,318	2,569	同上
株式会社東芝	5,042,000	2,542	同上
株式会社ノーリツ	1,087,000	2,143	同上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,928	同上
株式会社ワークマン	328,000	1,856	同上
日本光電工業株式会社	559,520	1,832	同上
株式会社常陽銀行	2,928,000	1,809	経営戦略上の投資として保有
日本精工株式会社	1,023,050	1,798	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有
株式会社静岡銀行	1,441,600	1,729	経営戦略上の投資として保有
DOWA ホールディングス株式会社	1,659,200	1,705	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有
株式会社フジクラ	3,121,469	1,645	同上
太陽誘電株式会社	832,000	1,457	同上
株式会社IHI	2,418,000	1,361	同上
関東電化工業株式会社	1,600,000	1,236	同上

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス株式会社	327,374	1,222	事業関係や取引関係の強化に資 する投資として保有
株式会社山梨中央銀行	2,254,000	1,185	経営戦略上の投資として保有
株式会社トプコン	397,478	1,171	総合取引の推進や関係の強化に 資する投資として保有
東武鉄道株式会社	1,948,281	1,110	同上
群栄化学工業株式会社	3,045,127	1,020	同上
アクシアル リテイリング 株式会社	258,000	922	同上
三益半導体工業株式会社	701,530	915	同上
日本製粉株式会社	1,437,377	853	同上
株式会社京都銀行	676,000	851	経営戦略上の投資として保有
電源開発株式会社	204,720	829	総合取引の推進や関係の強化に 資する投資として保有
新日鐵住金株式会社	2,728,599	825	同上
ダイキン工業株式会社	100,000	804	同上
太平洋セメント株式会社	2,053,363	753	同上
株式会社ヨコオ	990,400	698	同上
野村ホールディングス株式会社	939,331	663	事業関係や取引関係の強化に資 する投資として保有
セイノー ホールディングス株式会社	497,000	647	総合取引の推進や関係の強化に 資する投資として保有
NTN株式会社	944,000	601	同上
株式会社セブン&アイ・ホール ディングス	119,000	601	同上
株式会社セブン銀行	1,000,000	593	経営戦略上の投資として保有
相鉄ホールディングス株式会社	1,000,000	557	総合取引の推進や関係の強化に 資する投資として保有
株式会社ヤマト	1,251,198	538	同上
カネコ種苗株式会社	490,601	527	同上
株式会社第四銀行	1,185,000	501	経営戦略上の投資として保有

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,220,000	7,318	議決権の行使を指図する権限
信越化学工業株式会社	451,000	3,540	同上
株式会社日清製粉グループ本社	1,827,463	2,584	同上
太陽誘電株式会社	286,000	501	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	28,607	779	2,091	8,699
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	43,465	784	57	18,323
非上場株式	—	—	—	—

(注) 上記のうち、前事業年度中及び当事業年度中に減損処理を行った銘柄はありません。

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社常陽銀行	2,928,000	1,809
株式会社京都銀行	451,000	567
株式会社第四銀行	791,000	334
株式会社東邦銀行	607,000	299
株式会社伊予銀行	97,000	138
株式会社七十七銀行	172,000	116
株式会社四国銀行	309,000	76
株式会社北越銀行	294,000	68

⑥会計監査の状況

当行は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、監査法人が策定した監査計画に従って、会計監査が実施されております。なお、同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	根津 昌史	新日本有限責任監査法人
	山田 修	

- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、その他 8名

⑦取締役の定数

当行は取締役を20人以内とする旨を定款で定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ 自己株式の取得について、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ロ 中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪企業情報の開示

経営の透明性確保については、株主や社会からの監視機能を高めるため、企業情報の適時適切な開示の徹底とIR活動の拡充に努めております。

最近1年間の取組みとしては、アナリスト向けラージミーティングの実施や機関投資家を対象とした国内外のスマールミーティングを適宜実施いたしました。また、個人投資家を対象としたIR説明会を群馬県内で開催いたしました。また、決算短信等決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書（四半期報告書）、IR説明会資料、ディスクロージャー誌、アニュアルレポート等をホームページに掲載し、投資家の立場に立った迅速、正確かつ公平な情報開示を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	17	69	22
連結子会社	4	—	4	—
計	73	17	73	22

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度において、当行ニューヨーク支店は、監査証明業務に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、9万米ドルを支払っております。

また、当行連結子会社である群馬財務（香港）有限公司は、監査証明業務等に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、38万香港ドルを支払っております。

当連結会計年度において、当行ニューヨーク支店は、監査証明業務に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、9万米ドルを支払っております。

また、当行連結子会社である群馬財務（香港）有限公司は、監査証明業務等に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、42万香港ドルを支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度における非監査業務の内容は、自己資本比率算定プロセスの調査、システム外部監査、内部監査態勢の外部品質評価及び外国口座税務コンプライアンス法導入に伴う対応支援に関する業務であります。

当連結会計年度における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レターの作成、自己資本比率算定プロセスの調査、外国口座税務コンプライアンス法導入に伴う対応支援に関する業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構や新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月 31 日)
資産の部		
現金預け金	125,098	164,918
コールローン及び買入手形	93,730	114,604
買入金銭債権	16,393	13,491
商品有価証券	2,749	1,074
金銭の信託	5,000	5,000
有価証券	※1, ※7, ※12 2,226,096	※1, ※7, ※12 2,320,706
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,552,403	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,806,908
外国為替	※6 4,084	※6 4,539
リース債権及びリース投資資産	39,389	41,498
その他資産	※7 27,749	※7 29,006
有形固定資産	※10, ※11 66,867	※10, ※11 67,545
建物	13,914	15,959
土地	※9 42,814	※9 42,803
リース資産	1,132	1,065
建設仮勘定	4,101	1,280
その他の有形固定資産	4,904	6,436
無形固定資産	9,322	9,007
ソフトウェア	8,706	8,392
その他の無形固定資産	616	614
退職給付に係る資産	6,805	3
繰延税金資産	2,014	1,672
支払承諾見返	15,961	15,561
貸倒引当金	△51,996	△44,591
資産の部合計	7,141,671	7,550,949
負債の部		
預金	※7 5,977,780	※7 6,112,402
譲渡性預金	114,248	142,955
コールマネー及び売渡手形	60,493	170,265
債券貸借取引受入担保金	※7 224,745	※7 262,906
借入金	※7 180,118	※7 187,647
外国為替	254	241
新株予約権付社債	-	24,034
その他負債	※7 50,513	※7 47,893
役員賞与引当金	58	67
退職給付に係る負債	2,515	1,297
役員退職慰労引当金	709	640
睡眠預金払戻損失引当金	1,030	1,057
ポイント引当金	140	152
偶発損失引当金	1,196	1,133
繰延税金負債	34,648	50,606
再評価に係る繰延税金負債	※9 9,457	※9 8,551
支払承諾	15,961	15,561
負債の部合計	6,673,872	7,027,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月 31 日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,140	29,140
利益剰余金	289,102	302,852
自己株式	△5,312	△12,251
株主資本合計	361,583	368,394
その他有価証券評価差額金	88,916	136,783
繰延ヘッジ損益	△70	△9
土地再評価差額金	※9 13,130	※9 13,960
為替換算調整勘定	△126	461
退職給付に係る調整累計額	△4,061	△1,429
その他の包括利益累計額合計	97,789	149,766
新株予約権	243	316
少数株主持分	8,183	5,058
純資産の部合計	467,798	523,535
負債及び純資産の部合計	7,141,671	7,550,949

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
経常収益	130,555	130,267
資金運用収益	85,366	85,387
貸出金利息	61,080	59,774
有価証券利息配当金	23,191	24,324
コールローン利息及び買入手形利息	325	494
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	57	48
その他の受入利息	711	745
役務取引等収益	17,246	18,910
その他業務収益	20,648	21,819
その他経常収益	7,293	4,149
償却債権取立益	50	17
その他の経常収益	7,243	4,132
経常費用	94,799	91,194
資金調達費用	3,298	3,714
預金利息	2,152	2,157
譲渡性預金利息	73	104
コールマネー利息及び売渡手形利息	190	184
債券貸借取引支払利息	272	427
借入金利息	180	235
その他の支払利息	429	605
役務取引等費用	6,072	6,632
その他業務費用	18,107	18,263
営業経費	58,525	59,079
その他経常費用	8,796	3,504
貸倒引当金繰入額	5,123	1,455
その他の経常費用	※1 3,673	※1 2,048
経常利益	35,755	39,072
特別利益	8	2,385
固定資産処分益	8	-
負ののれん発生益	-	2,385
特別損失	1,053	457
固定資産処分損	213	425
減損損失	※2 840	※2 32
税金等調整前当期純利益	34,709	40,999
法人税、住民税及び事業税	12,577	11,581
法人税等調整額	1,367	2,088
法人税等合計	13,945	13,670
少数株主損益調整前当期純利益	20,764	27,329
少数株主利益	870	1,418
当期純利益	19,894	25,910

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	20,764	27,329
その他の包括利益	※1 12,699	※1 52,056
その他有価証券評価差額金	11,956	47,763
繰延ヘッジ損益	△5	60
土地再評価差額金	-	879
為替換算調整勘定	729	587
退職給付に係る調整額	-	2,631
持分法適用会社に対する持分相当額	19	133
包括利益	33,463	79,386
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,590	77,937
少数株主に係る包括利益	872	1,448

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,140	273,825	△2,960	348,658	76,942	△64
当期変動額							
剰余金の配当			△5,151		△5,151		
当期純利益			19,894		19,894		
自己株式の取得				△2,892	△2,892		
自己株式の処分		0		540	540		
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩			534		534		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						11,973	△5
当期変動額合計	-	0	15,276	△2,352	12,924	11,973	△5
当期末残高	48,652	29,140	289,102	△5,312	361,583	88,916	△70

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,665	△855	-	89,688	90	7,320	445,757
当期変動額							
剰余金の配当							△5,151
当期純利益							19,894
自己株式の取得							△2,892
自己株式の処分							540
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							534
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△534	729	△4,061	8,100	152	862	9,116
当期変動額合計	△534	729	△4,061	8,100	152	862	22,040
当期末残高	13,130	△126	△4,061	97,789	243	8,183	467,798

当連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,140	289,102	△5,312	361,583	88,916	△70
会計方針の変更による 累積的影響額			△5,672		△5,672		
会計方針の変更を反映し た当期首残高	48,652	29,140	283,429	△5,312	355,910	88,916	△70
当期変動額							
剰余金の配当			△4,416		△4,416		
当期純利益			25,910		25,910		
自己株式の取得				△9,567	△9,567		
自己株式の処分			△8	515	507		
自己株式の消却		△0	△2,112	2,112			
土地再評価差額金の取 崩			49		49		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						47,867	60
当期変動額合計	-	△0	19,422	△6,939	12,483	47,867	60
当期末残高	48,652	29,140	302,852	△12,251	368,394	136,783	△9

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,130	△126	△4,061	97,789	243	8,183	467,798
会計方針の変更による 累積的影響額							△5,672
会計方針の変更を反映し た当期首残高	13,130	△126	△4,061	97,789	243	8,183	462,125
当期変動額							
剰余金の配当							△4,416
当期純利益							25,910
自己株式の取得							△9,567
自己株式の処分							507
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取 崩							49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	830	587	2,631	51,977	73	△3,124	48,926
当期変動額合計	830	587	2,631	51,977	73	△3,124	61,409
当期末残高	13,960	461	△1,429	149,766	316	5,058	523,535

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,709	40,999
減価償却費	5,489	5,467
減損損失	840	32
負ののれん発生益	-	△2,385
持分法による投資損益 (△は益)	△579	△86
貸倒引当金の増減 (△)	△1,227	△7,405
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	9
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	1,962	6,801
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△186	△1,218
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△63	△69
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△55	27
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	19	11
偶発損失引当金の増減 (△)	549	△63
資金運用収益	△85,366	△85,387
資金調達費用	3,298	3,714
有価証券関係損益 (△)	△3,367	△2,160
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△59	△395
為替差損益 (△は益)	9	46
固定資産処分損益 (△は益)	205	425
商品有価証券の純増 (△) 減	370	1,674
貸出金の純増 (△) 減	△197,514	△254,505
預金の純増減 (△)	161,580	134,621
譲渡性預金の純増減 (△)	△6,520	28,706
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	43,011	7,529
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	5,995	12,869
コールローン等の純増 (△) 減	5,220	△19,213
コールマネー等の純増減 (△)	23,061	109,772
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	49,210	38,161
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,054	△455
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△43	△12
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△4,177	△2,108
資金運用による収入	84,485	84,920
資金調達による支出	△3,574	△3,882
その他	△26,838	△48,618
小計	91,498	47,824
法人税等の支払額	△12,779	△13,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,719	34,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△380,015	△296,575
有価証券の売却による収入	128,116	140,903
有価証券の償還による収入	229,610	171,108
金銭の信託の増加による支出	△1,070	-
有形固定資産の取得による支出	△5,615	△3,544
無形固定資産の取得による支出	△3,674	△2,507
有形固定資産の売却による収入	86	-
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,562	9,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	-	21,416
配当金の支払額	△5,142	△4,416
少数株主への配当金の支払額	△10	△10
自己株式の取得による支出	△2,892	△9,567
自己株式の売却による収入	540	507
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,504	7,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	740	609
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	39,392	52,689
現金及び現金同等物の期首残高	69,725	109,118
現金及び現金同等物の期末残高	※1 109,118	※1 161,807

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 4社

主要な会社名

株式会社群銀カード

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合は、設立により当連結会計年度から非連結子会社を含めております。

また、前連結会計年度において非連結子会社であった群馬キャピタル株式会社は当連結会計年度に清算しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 2社

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

群馬キャピタル2号投資事業有限責任組合

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 3社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（「DCF法」））により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13)リース取引の処理方法

（貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日）第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は18百万円（前連結会計年度は110百万円）多く計上されております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する「単一年数の利回り」から、退職給付の支払見込期間ごとに設定する「複数の利回り(イールドカーブ直接アプローチ)」へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が8,350百万円減少し、退職給付に係る負債が431百万円増加し、利益剰余金が5,672百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ456百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1 取引の概要

当行は、平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づいて「従業員持株会専用信託」(以下「ESOP信託」という。)を導入しました。これは創立80周年記念に伴う従業員の福利厚生の充実に目的とするものです。

本制度は、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ制度です。本制度では、当行が信託銀行にESOP信託を設定し、ESOP信託は、その設定後4年8か月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め市場より取得します。その後は、ESOP信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、株式売却終了時点でESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、ESOP信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

3 信託が保有する当行株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額(末残)

前連結会計年度	2,446百万円
当連結会計年度	1,993百万円

(2) 信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数	前連結会計年度	4,903千株
	当連結会計年度	3,995千株
期中平均株式数	前連結会計年度	5,385千株
	当連結会計年度	4,411千株

なお、期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

1 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

2 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	2,250百万円	2,454百万円
出資金	242百万円	252百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	10,639百万円	5,778百万円
延滞債権額	69,170百万円	61,260百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,772百万円	784百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	36,669百万円	43,436百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	118,252百万円	111,259百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	40,295百万円	39,796百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	642,833百万円	665,596百万円
計	642,833百万円	665,596百万円
担保資産に対応する債務		
預金	146,977百万円	133,148百万円
債券貸借取引受入担保金	224,745百万円	262,906百万円
借入金	173,267百万円	180,352百万円
その他負債	298百万円	221百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	81,245百万円	82,201百万円
その他資産	49百万円	49百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証金	1,633百万円	1,596百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度中及び当連結会計年度中における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,247,685百万円	1,275,169百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,204,978百万円	1,222,112百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
20,708百万円	20,638百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	67,399百万円	64,670百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	3,909百万円	3,937百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(68百万円)

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	16,027百万円	24,466百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸出金償却	36百万円	187百万円
株式等売却損	624百万円	140百万円
株式等償却	262百万円	46百万円
貸出債権の売却に伴う損失	860百万円	355百万円

※2 減損損失

当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
群馬県内	営業用店舗等	建物	52百万円	群馬県内	営業用店舗等	建物	5百万円
	3ヶ所				3ヶ所		
群馬県内	営業用店舗等	土地	787百万円	群馬県内	営業用店舗等	土地	1百万円
	1ヶ所				1ヶ所		
群馬県外	遊休資産	土地	1百万円	群馬県外	営業用店舗等	建物	24百万円
	1ヶ所				2ヶ所		
				群馬県外	遊休資産	土地	0百万円
					2ヶ所		
合計			840百万円	合計			32百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落及び廃止の意思決定等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	24,135	67,045
組替調整額	△5,649	△3,573
税効果調整前	18,485	63,472
税効果額	△6,528	△15,708
その他有価証券評価差額金	11,956	47,763
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△435	△504
組替調整額	427	599
税効果調整前	△8	95
税効果額	3	△34
繰延ヘッジ損益	△5	60
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	879
土地再評価差額金	—	879
為替換算調整勘定		
当期発生額	729	587
組替調整額	—	—
税効果調整前	729	587
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	729	587
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	3,541
組替調整額	—	640
税効果調整前	—	4,181
税効果額	—	△1,549
退職給付に係る調整額	—	2,631
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	19	133
組替調整額	—	—
税効果調整前	19	133
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	19	133
その他の包括利益合計	12,699	52,056

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	474,888	—	—	474,888	
合 計	474,888	—	—	474,888	
自己株式					
普通株式	6,364	5,048	1,082	10,330	(注) 1、2
合 計	6,364	5,048	1,082	10,330	

(注) 1 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加 4,000千株
ESOP信託の取得による増加 1,024千株
単元未満株式の買取請求による増加 24千株
ESOP信託の売却による減少 1,081千株
単元未満株式の買増請求による減少 1千株

2 ESOP信託が所有する当行株式は、当連結会計年度期首株式数に4,960千株及び当連結会計年度末株式数に4,903千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—				243	
合 計			—				243	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,077	6.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	2,130	4.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金(平成25年6月25日定時株主総会32百万円、平成25年11月8日取締役会24百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通 株式	2,347	利益剰余金	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金24百万円を含めております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	474,888	—	4,000	470,888	(注) 1
合 計	474,888	—	4,000	470,888	
自己株式					
普通株式	10,330	13,823	5,026	19,127	(注) 2、3
合 計	10,330	13,823	5,026	19,127	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	13,782千株
単元未満株式の買取請求による増加	41千株
自己株式の消却による減少	4,000千株
ストック・オプションの権利行使による減少	116千株
ESOP信託の売却による減少	908千株
単元未満株式の買増請求による減少	1千株

3 ESOP信託が所有する当行株式は、当連結会計年度期首株式数に4,903千株及び当連結会計年度末株式数に3,995千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—				316	
合 計			—				316	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,347	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	2,113	4.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金(平成26年6月25日定時株主総会24百万円、平成26年11月7日取締役会19百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通 株式	2,962	利益剰余金	6.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金25百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	125,098百万円	164,918百万円
日本銀行以外への預け金	△15,980百万円	△3,110百万円
現金及び現金同等物	109,118百万円	161,807百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1 年内	72	103
1 年超	131	126
合 計	203	229

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	38,048	38,264
見積残存価額部分	3,980	4,463
受取利息相当額	△4,668	△4,672
リース投資資産	37,359	38,055

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	594	11,375	846	11,456
1年超2年以内	435	9,179	802	9,372
2年超3年以内	396	7,093	722	7,200
3年超4年以内	329	4,958	547	4,942
4年超5年以内	158	2,761	273	2,759
5年超	143	2,621	265	2,531

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	337	403
1年超	676	815
合 計	1,014	1,219

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。当行では、預金・譲渡性預金や貸出金の取扱いに加え、有価証券投資等の資金運用、コールマネー等による資金調達等を行っております。このように、当行は、金利リスク等のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利の変動等から想定外の損失が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）等を行っております。デリバティブ取引につきましては、顧客ニーズに応える取組みのほか、ALMの観点からも取組んでおります。

また、連結子会社の一部には有価証券投資や銀行業務を行う子会社があります。

なお、リース業務は連結子会社が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として取引先に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。また、株式、債券等の有価証券も有しており、これらは発行体の信用リスク及び価格変動リスクに晒されております。

貸出金、債券及び預金等の資産や負債については、金利リスクにも晒されておりますが、一部は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建ての貸出金や債券等については為替変動リスクがありますが、同一通貨による運用調達を原則とすることで当該リスクを抑制し、また通貨スワップ取引を行うなどして当該リスクを回避しております。

コールマネー及び借入金等は、一定の環境下で市場を利用できないことなどにより、期日にその支払いができなくなる資金繰りリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に、お客さまの要望に応えるための取組みとともに、ALMの一環として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等を取組んでおります。このほか、短期の値鞆獲得等を目的とした取引（トレーディング取引）を行っておりますが、一定のポジション限度額や損失限度額等を設定し、一定額以上の損失が発生しないように管理しております。

当行ではヘッジ会計を適用しておりますが、金利リスクに対する「金利スワップの特例処理」については、特例の要件を満たしていることを確認し、また、為替変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することなどを確認することにより有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理に関する基本方針」及び各種リスク規定を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

①信用リスクの管理

「与信業務基本規定」「信用リスク管理基本規定」等の信用リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

貸出金等の信用供与に関しては、個別案件ごとの与信審査、信用格付や自己査定等の実行後管理、問題債権対応、与信集中リスク管理など信用リスクを管理する体制となっております。

有価証券投資や市場取引における信用リスクに関しては、時価の把握や信用格付を通じ管理しております。

なお、信用リスク管理の根幹である信用格付制度、資産自己査定、償却・引当等に関しては、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が企画・検証し、監査部がチェックすることで相互牽制が機能する体制となっております。リスクの状況は定期的及び必要に応じ、常務会、取締役会に報告されております。

②市場リスクの管理

「市場リスクに関する基本規定」等の市場リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

市場取引については、取引を担当する部署（フロントオフィス）を資金証券部、リスク管理や事務処理を担当する部署（ミドルオフィス・バックオフィス）を市場国際部とし、相互に牽制する体制となっております。また、リスク許容限度、管理基準等を定め、モニタリングを行い、それらの情報はリスク統括部を通じALM・収益管理委員会等に定期的に報告されております。

当行が保有している市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引であります。これらの金融商品の市場リスク量を把握するために、当行では統一的指標としてVaRを使用しております。

当行では、VaRの計測手法にヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。信頼区間は99.9%、観測期間は5年、保有期間は保有目的等によって異なります。

平成27年3月31日における当行の市場リスク量（VaR）は、全体で789億円（平成26年3月31日における同リスク量は1,063億円）であります。

なお、当行では、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率における市場リスク量であり、過去の相場変動を超える市場環境激変時のリスクは捕捉できない場合があります。

③資金繰りリスクの管理

「資金繰りリスクに関する基本規定」等の資金繰りリスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次における資金繰り状況を厳格に管理する体制となっております。また、月次で開催しているALM・収益管理委員会において、資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向などを把握・分析し、円滑な資金繰りが行えるように万全を期しております。

さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、さまざまなケースに対応できる体制を整備するなど万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	125,098	125,098	—
(2) コールローン及び買入手形	93,730	93,730	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	67,590	68,053	463
その他有価証券	2,153,449	2,153,449	—
(4) 貸出金	4,552,403		
貸倒引当金(※1)	△49,542		
	4,502,860	4,560,321	57,460
資産計	6,942,730	7,000,654	57,924
(1) 預金	5,977,780	5,978,113	332
(2) 譲渡性預金	114,248	114,248	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	60,493	60,493	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	224,745	224,745	—
(5) 借入金	180,118	180,118	—
負債計	6,557,386	6,557,718	332
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	232	232	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,505)	(4,505)	—
デリバティブ取引計	(4,272)	(4,272)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	164,918	164,918	—
(2) コールローン及び買入手形	114,604	114,604	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,863	23,042	178
その他有価証券	2,292,520	2,292,520	—
(4) 貸出金	4,806,908		
貸倒引当金(※1)	△42,158		
	4,764,750	4,810,193	45,443
資産計	7,359,658	7,405,280	45,622
(1) 預金	6,112,402	6,112,666	264
(2) 譲渡性預金	142,955	142,955	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	170,265	170,265	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	262,906	262,906	—
(5) 借入金	187,647	187,647	—
負債計	6,876,177	6,876,442	264
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	287	287	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,790)	(4,790)	—
デリバティブ取引計	(4,503)	(4,503)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
①非上場株式(※1)(※2)	2,564	2,615
②子会社株式(※1)	2,492	2,706
合計	5,057	5,321

(※1) 非上場株式及び子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について46百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	68,242	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	93,730	—	—	—	—	—
有価証券	163,944	594,293	605,302	275,823	263,420	17,235
満期保有目的の債券	52,263	11,620	2,051	854	737	—
国債	8,600	10,700	1,500	—	—	—
地方債	42,692	221	—	—	—	—
社債	655	383	130	11	—	—
その他	316	316	421	843	737	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	111,680	582,673	603,250	274,968	262,682	17,235
国債	29,050	289,200	146,500	129,500	124,500	—
地方債	29,327	101,112	128,165	115,348	127,615	—
社債	26,565	96,691	135,995	8,506	10,567	—
その他	26,736	95,669	192,590	21,613	—	17,235
貸出金(※)	1,312,137	834,902	580,057	314,865	344,498	1,050,838
合計	1,638,054	1,429,196	1,185,360	590,688	607,919	1,068,074

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない79,809百万円、期間の定めのないもの35,292百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	109,535	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	114,604	—	—	—	—	—
有価証券	255,143	713,526	482,608	287,380	183,825	25,048
満期保有目的の債券	11,637	5,349	4,472	366	1,084	—
国債	10,700	4,100	3,200	—	—	—
地方債	188	32	—	—	—	—
社債	387	735	308	4	—	—
その他	361	482	964	361	1,084	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	243,505	708,177	478,135	287,014	182,740	25,048
国債	104,500	251,500	132,100	142,900	38,000	—
地方債	50,778	118,202	123,774	129,969	124,754	—
社債	47,303	153,199	68,243	8,136	9,657	—
その他	40,923	185,274	154,017	6,008	10,328	25,048
貸出金(※)	1,317,206	897,836	615,854	334,901	366,308	1,175,191
合計	1,796,488	1,611,363	1,098,463	622,282	550,133	1,200,240

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない67,038百万円、期間の定めのないもの32,570百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	5,451,871	472,991	39,676	4,835	8,405	—
譲渡性預金	114,148	100	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	60,493	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	224,745	—	—	—	—	—
借入金	175,326	3,434	1,249	108	—	—
合計	6,026,585	476,525	40,925	4,943	8,405	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	5,594,465	460,223	44,198	5,675	7,840	—
譲渡性預金	142,855	100	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	170,265	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	262,906	—	—	—	—	—
借入金	182,518	3,444	1,578	106	—	—
合計	6,353,011	463,767	45,776	5,781	7,840	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1百万円	△2百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	13,510	13,533	22
	地方債	42,836	43,184	348
	社債	999	1,012	13
	その他	2,245	2,359	113
	外国債券	1,886	1,999	113
	その他	359	360	0
	小計	59,591	60,089	498
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	7,303	7,301	△1
	地方債	77	77	—
	社債	140	139	△0
	その他	7,125	7,093	△31
	外国債券	837	805	△31
	その他	6,288	6,288	—
	小計	14,646	14,612	△33
合計		74,237	74,702	464

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	18,010	18,030	20
	地方債	184	186	2
	社債	1,395	1,411	16
	その他	2,888	3,032	143
	外国債券	2,634	2,776	142
	その他	254	255	0
	小計	22,478	22,661	182
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	37	37	—
	社債	0	0	—
	その他	6,228	6,225	△3
	外国債券	602	599	△3
	その他	5,625	5,625	—
	小計	6,265	6,262	△3
合計		28,744	28,923	179

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	154,720	78,394	76,325
	債券	1,517,255	1,477,557	39,697
	国債	738,081	719,167	18,913
	地方債	517,977	500,163	17,813
	社債	261,197	258,226	2,970
	その他	347,209	323,904	23,305
	外国債券	234,909	230,614	4,294
	その他	112,300	93,289	19,010
	小計	2,019,185	1,879,857	139,328
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	7,510	8,636	△1,126
	債券	21,326	21,409	△83
	国債	—	—	—
	地方債	1,395	1,400	△4
	社債	19,930	20,009	△78
	その他	106,427	107,173	△746
	外国債券	103,941	104,674	△733
	その他	2,485	2,498	△12
	小計	135,263	137,219	△1,955
合計		2,154,449	2,017,076	137,372

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	208,367	85,587	122,779
	債券	1,502,218	1,464,164	38,054
	国債	677,165	659,420	17,744
	地方債	563,239	545,674	17,564
	社債	261,814	259,069	2,745
	その他	527,641	487,331	40,310
	外国債券	397,574	391,071	6,502
	その他	130,067	96,259	33,807
	小計	2,238,228	2,037,083	201,144
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	3,695	3,849	△154
	債券	38,156	38,277	△121
	国債	9,062	9,069	△6
	地方債	1,792	1,800	△7
	社債	27,301	27,408	△106
	その他	13,280	13,304	△23
	外国債券	11,169	11,178	△8
	その他	2,111	2,126	△14
	小計	55,132	55,431	△298
合計		2,293,360	2,092,515	200,845

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11,017	2,728	463
債券	70,204	344	51
国債	57,326	290	9
地方債	4,358	15	25
社債	8,519	39	16
その他	43,059	1,707	603
外国債券	35,907	10	443
その他	7,151	1,696	160
合計	124,281	4,780	1,118

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,980	1,487	140
債券	99,176	592	0
国債	86,838	505	—
地方債	3,125	25	—
社債	9,213	62	0
その他	35,021	395	126
外国債券	33,864	53	126
その他	1,157	341	—
合計	137,179	2,475	268

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、288百万円(うち、株式256百万円、社債32百万円)であります。

当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当該連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,000	△68

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,000	62

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	137,372
その他有価証券	137,372
(△)繰延税金負債	48,532
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	88,840
(△)少数株主持分相当額	△12
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	63
その他有価証券評価差額金	88,916

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	200,845
その他有価証券	200,845
(△)繰延税金負債	64,241
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	136,604
(△)少数株主持分相当額	17
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	196
その他有価証券評価差額金	136,783

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	70,750	65,008	100	144
	受取固定・支払変動	35,375	32,504	209	253
	受取変動・支払固定	35,375	32,504	△108	△108
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	27	—	—	0
	売建	13	—	△0	0
	買建	13	—	0	△0
	合計	—	—	100	144

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	96,206	84,606	158	202
	受取固定・支払変動	48,103	42,303	288	333
	受取変動・支払固定	48,103	42,303	△130	△130
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	158	202

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	89,803	46,681	124	138
	為替予約	9,540	—	7	7
	売建	4,964	—	△21	△21
	買建	4,575	—	29	29
	通貨オプション	39,320	30,831	—	293
	売建	19,660	15,415	△1,313	730
	買建	19,660	15,415	1,313	△437
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	132	439

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	66,073	59,798	122	122
	為替予約	11,391	—	6	6
	売建	6,033	—	△48	△48
	買建	5,357	—	55	55
	通貨オプション	58,695	45,277	—	334
	売建	29,347	22,638	△2,050	528
	買建	29,347	22,638	2,050	△194
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	129	463

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	22,193	18,300	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		22,193	18,300	
合計		—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	23,043	18,847	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		23,043	18,847	
合計		—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建のコールロー ン、貸出金、有価証 券、外国為替等	54,293	10,292	△3,208
	為替予約		103,978	—	△1,296
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△4,505

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建のコールロー ン、貸出金、有価証 券、外国為替等	32,648	—	△3,887
	為替予約		126,769	—	△903
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△4,790

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

(2) 制度別の補足説明

	退職一時金制度	確定給付企業年金制度	確定拠出年金制度
当行	採用	採用	不採用
国内連結子会社 1 社	採用	不採用	不採用
国内連結子会社 2 社	採用	不採用	採用
海外連結子会社 1 社	不採用	不採用	不採用

(注) 当行においては、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	63,386	65,281
会計方針の変更に伴う累積的影響額	—	8,781
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	74,062
勤務費用	2,129	1,702
利息費用	1,007	1,074
数理計算上の差異の発生額	1,334	4,650
退職給付の支払額	△2,580	△3,018
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	3	—
退職給付債務の期末残高	65,281	78,472

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
年金資産の期首残高	66,570	69,570
期待運用収益	1,161	1,193
数理計算上の差異の発生額	3,596	8,191
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△1,757	△1,777
その他	—	—
年金資産の期末残高	69,570	77,178

(注) 当行の掛金拠出は退職給付信託から行っております。

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	65,281	78,472
年金資産	△69,570	△77,178
非積立型制度の退職給付債務	△4,289	1,293
—	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,289	1,293
退職給付に係る負債	2,515	1,297
退職給付に係る資産	△6,805	△3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,289	1,293

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	2,129	1,702
利息費用	1,007	1,074
期待運用収益	△1,161	△1,193
数理計算上の差異の費用処理額	618	640
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	18	23
確定給付制度に係る退職給付費用	2,613	2,247

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	—	△4,181
その他	—	—
合計	—	△4,181

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	6,287	2,105
その他	—	—
合計	6,287	2,105

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
債券	30.9%	30.2%
株式	45.2%	49.3%
現金及び預金	0.1%	0.1%
その他	23.8%	20.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が27.9% (前連結会計年度は27.1%) 含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

①割引率

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
企業年金制度	1.5%	1.5%
退職一時金制度	1.5%	1.0%

②長期期待運用収益率

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
企業年金基金	1.6%	1.5%
退職給付信託	2.1%	2.1%

③その他の計算基礎

予想昇給率は、4.2%を使用しております。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度10百万円、当連結会計年度11百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
営業経費	152百万円	126百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)11名	当行取締役(社外取締役を除く)12名	当行執行役員11名	当行取締役(社外取締役を除く)12名	当行執行役員 9 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 290,900株	当行普通株式 217,000株	当行普通株式 59,900株	当行普通株式 189,400株	当行普通株式 38,700株
付与日	平成24年 7 月26日	平成25年 7 月25日	平成25年 7 月25日	平成26年 7 月28日	平成26年 7 月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	自平成24年 7 月27日 至平成54年 7 月26日	自平成25年 7 月26日 至平成55年 7 月25日	自平成25年 7 月26日 至平成55年 7 月25日	自平成26年 7 月29日 至平成56年 7 月28日	自平成26年 7 月29日 至平成56年 7 月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年 3 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
権利確定前					
前連結会計年度末	290,900株	217,000株	59,900株	—	—
付与	—	—	—	189,400株	38,700株
失効	—	—	—	—	—
権利確定	51,100株	36,400株	29,300株	—	—
未確定残	239,800株	180,600株	30,600株	189,400株	38,700株
権利確定後					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	51,100株	36,400株	29,300株	—	—
権利行使	51,100株	36,400株	29,300株	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

②単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
権利行使価格	1 円	1 円	1 円	1 円	1 円
行使時平均株価	606円	606円	606円	—	—
付与日における公正な評価単価	311円	542円	585円	545円	591円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
株価変動性 (注1)	29.745%	27.646%
予想残存期間 (注2)	7.2年	1.9年
予想配当 (注3)	9円50銭／株	9円50銭／株
無リスク利子率 (注4)	0.305%	0.070%

(注)1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

第4回新株予約権 平成19年5月17日～平成26年7月28日

第5回新株予約権 平成24年9月3日～平成26年7月28日

2 過去に退任した取締役（社外取締役を除く）、又は執行役員の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。

3 平成26年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,722百万円	11,347百万円
退職給付に係る負債	5,295	4,890
有価証券評価損	799	727
減価償却	889	637
睡眠預金払戻損失引当金	364	341
その他	6,108	4,741
繰延税金資産小計	27,180	22,686
評価性引当額	△5,999	△4,984
繰延税金資産合計	21,181	17,701
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△48,546	△64,241
退職給付信託	△2,206	△1,927
その他	△3,062	△467
繰延税金負債合計	△53,815	△66,635
繰延税金負債の純額	△32,634百万円	△48,933百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.7 %	35.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8	△2.2
評価性引当額の増減	1.9	△1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8	3.2
負ののれん発生益	—	△2.1
その他	0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2 %	33.4 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,476百万円減少し、繰延税金負債は6,737百万円減少し、その他有価証券評価差額金は6,622百万円増加し、法人税等調整額は1,292百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は879百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

当行の連結子会社である群馬信用保証株式会社は、平成27年3月31日付で、同社が発行する株式を少数株主より取得しました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

群馬信用保証株式会社（保証業務）

(2) 企業結合日

平成27年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループ内の持分比率を100%に引き上げ、グループ経営の強化を推し進めることを目的として、少数株主が保有する株式を取得したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3 子会社の自己株式取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	2,177百万円
-------	-------	----------

取得原価	2,177百万円
------	----------

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

①発生した負ののれん発生益の金額

2,385百万円

②発生原因

少数株主から取得した自己株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行及び海外連結子会社の群馬財務（香港）有限公司において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

なお、「（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する「単一年数の利回り」から、退職給付の支払見込期間ごとに設定する「複数の利回り（イールドカーブ直接アプローチ）」へ変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「銀行業」のセグメント利益は456百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	108,992	19,251	128,243	2,311	130,555
セグメント間の内部経常収益	361	649	1,011	1,065	2,076
計	109,354	19,900	129,255	3,377	132,632
セグメント利益	32,358	840	33,199	2,566	35,765
セグメント資産	7,118,985	57,372	7,176,358	22,746	7,199,105
セグメント負債	6,660,045	47,739	6,707,785	13,993	6,721,778
その他の項目					
減価償却費	4,600	519	5,119	33	5,152
資金運用収益	85,618	8	85,626	71	85,697
資金調達費用	3,280	339	3,619	0	3,620
持分法投資利益	32	—	32	547	579
特別利益	8	—	8	—	8
（負ののれん発生益）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）
特別損失	1,050	—	1,050	3	1,053
（固定資産処分損）	(210)	（—）	(210)	(3)	(213)
（減損損失）	(840)	（—）	(840)	（—）	(840)
税金費用	12,512	385	12,898	1,046	13,944
持分法適用会社への投資額	1,176	—	1,176	—	1,176
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,830	1,313	9,144	82	9,226

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守業務及び保証業務を含んでおります。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	106,901	19,892	126,793	3,473	130,267
セグメント間の内部経常収益	351	475	826	1,129	1,956
計	107,252	20,367	127,620	4,603	132,224
セグメント利益	34,299	1,187	35,486	3,598	39,084
セグメント資産	7,525,785	60,448	7,586,233	23,786	7,610,019
セグメント負債	7,015,027	50,035	7,065,063	14,739	7,079,802
その他の項目					
減価償却費	4,628	612	5,240	41	5,282
資金運用収益	85,627	25	85,653	48	85,701
資金調達費用	3,690	326	4,017	0	4,017
持分法投資利益	86	—	86	—	86
特別利益	—	—	—	2,385	2,385
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(—)	(2,385)	(2,385)
特別損失	456	—	456	1	457
(固定資産処分損)	(424)	(—)	(424)	(1)	(425)
(減損損失)	(32)	(—)	(32)	(—)	(32)
税金費用	12,096	447	12,543	1,126	13,670
持分法適用会社への投資額	1,394	—	1,394	—	1,394
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,113	832	5,945	52	5,998

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守等業務及び保証業務を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	129,255	127,620
「その他」の区分の経常収益	3,377	4,603
セグメント間取引消去	△2,076	△1,956
連結損益計算書の経常収益	130,555	130,267

(注) 差異調整については、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,199	35,486
「その他」の区分の利益	2,566	3,598
セグメント間取引消去	△10	△12
連結損益計算書の経常利益	35,755	39,072

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,176,358	7,586,233
「その他」の区分の資産	22,746	23,786
セグメント間取引消去	△57,434	△59,070
連結貸借対照表の資産合計	7,141,671	7,550,949

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,707,785	7,065,063
「その他」の区分の負債	13,993	14,739
セグメント間取引消去	△47,906	△52,389
連結貸借対照表の負債合計	6,673,872	7,027,413

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	5,119	5,240	33	41	336	185	5,489	5,467
資金運用収益	85,626	85,653	71	48	△331	△314	85,366	85,387
資金調達費用	3,619	4,017	0	0	△321	△302	3,298	3,714
持分法投資利益	32	86	547	—	—	—	579	86
特別利益	8	—	—	2,385	—	—	8	2,385
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(—)	(2,385)	(—)	(—)	(—)	(2,385)
特別損失	1,050	456	3	1	—	—	1,053	457
(固定資産処分損)	(210)	(424)	(3)	(1)	(—)	(—)	(213)	(425)
(減損損失)	(840)	(32)	(—)	(—)	(—)	(—)	(840)	(32)
税金費用	12,898	12,543	1,046	1,126	0	0	13,945	13,670
持分法適用会社への投資額	1,176	1,394	—	—	—	—	1,176	1,394
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	9,144	5,945	82	52	63	52	9,289	6,051

(注) 1 前連結会計年度における調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額336百万円は、セグメント間相殺消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (2) 資金運用収益の調整額△331百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。
- (3) 資金調達費用の調整額△321百万円は、セグメント間相殺消去額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額63百万円は、リース投資資産からの振替額であります。
- 2 前連結会計年度における持分法適用の非連結子会社の持分比率引上げにより計上した負ののれん発生益相当(持分法投資利益) 547百万円は、「その他」に計上しております。
- 3 当連結会計年度における調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) 減価償却費の調整額185百万円は、セグメント間相殺消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
 - (2) 資金運用収益の調整額△314百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。
 - (3) 資金調達費用の調整額△302百万円は、セグメント間相殺消去額であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額52百万円は、リース投資資産からの振替額であります。
- 4 当連結会計年度における連結子会社の連結グループ持分を100%に引上げたことによる負ののれん発生益(特別利益)2,385百万円は、「その他」に計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	61,388	27,971	19,251	21,944	130,555

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	60,103	26,800	19,892	23,470	130,267

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	840	—	840	—	840

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	32	—	32	—	32

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

報告セグメントに含まれない「その他」において、連結収益力向上の観点から、連結子会社である群馬信用保証株式会社の連結グループ持分を100%に引き上げました。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において、2,385百万円であります。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	988円84銭	1,146円98銭
1株当たり当期純利益金額	42円58銭	56円37銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	42円53銭	56円30銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	467,798	523,535
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,426	5,374
(うち新株予約権)	百万円	243	316
(うち少数株主持分)	百万円	8,183	5,058
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	459,372	518,160
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(※)	千株	464,557	451,760

(※) ESOP信託が所有する当行株式は自己株式と認識しており、1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数に含めておりません。

当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度4,903千株、当連結会計年度3,995千株であります。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	19,894	25,910
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	19,894	25,910
普通株式の期中平均株式数(※)	千株	467,231	459,624
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	479	633
うち新株予約権	千株	479	633
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額2億米ドル、新株予約権の数2,000個)

(※) ESOP信託が所有する当行株式は自己株式と認識しており、普通株式の期中平均株式数に含めておりません。

当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度5,385千株、当連結会計年度4,411千株であります。

3 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が12円21銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ0円99銭及び1円00銭増加しております。

(重要な後発事象)

当行は、株主への利益還元の充実を図るため、平成27年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 3,000,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 2,500百万円(上限)
- (4) 取得する期間 平成27年5月15日～平成27年6月23日

なお、平成27年5月31日までに当行普通株式960千株を830百万円で取得しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(注)1、2	平成26年 10月14日	—	24,034 [200百万米ドル]	—	なし	平成31年 10月11日
合計	—	—	—	24,034	—	—	—

(注) 1 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期末残高」欄に外貨建の金額を付記しております。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	株式会社群馬銀行2019年満期ユーロ米ドル建 取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	当行普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	6.52米ドル
発行価額の総額	200百万米ドル
新株予約権の行使による発行 した株式の発行価額の総額	—
新株予約権の付与割合	100.0%
新株予約権の行使期間	自平成26年10月29日 至平成31年9月27日
代用払込に関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	24,034

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	180,118	187,647	0.12	—
借入金	180,118	187,647	0.12	平成27年4月～平成33年6月
1年以内に返済予定の リース債務	66	66	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定の ものを除く。)	1,065	998	—	平成28年4月～平成43年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	182,518	1,906	1,537	1,148	429
リース債務 (百万円)	66	66	66	66	66

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	34,051	66,119	97,838	130,267
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	百万円	11,156	20,973	30,047	40,999
四半期(当期)純利益金額	百万円	7,342	14,097	20,172	25,910
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	15.80	30.33	43.69	56.37

(会計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	15.80	14.53	13.34	12.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	130,386	170,949
現金	56,854	55,382
預け金	73,531	115,566
コールローン	93,730	114,604
買入金銭債権	16,393	13,491
商品有価証券	2,749	1,074
商品国債	2,104	787
商品地方債	644	287
金銭の信託	5,000	5,000
有価証券	※1, ※7, ※10 2,207,441	※1, ※7, ※10 2,304,034
国債	738,081	686,227
地方債	562,286	565,252
社債	282,267	290,511
株式	168,725	218,509
その他の証券	456,081	543,532
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 4,582,222	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 4,838,847
割引手形	※6 40,405	※6 39,841
手形貸付	123,633	115,769
証書貸付	3,937,814	4,213,651
当座貸越	480,369	469,584
外国為替	4,084	4,539
外国他店預け	3,798	4,180
買入外国為替	※6 30	※6 83
取立外国為替	255	275
その他資産	17,159	16,022
前払費用	111	98
未収収益	7,026	7,010
金融派生商品	2,528	5,015
その他の資産	※7 7,492	※7 3,897
有形固定資産	※9 64,552	※9 65,065
建物	13,577	15,638
土地	42,371	42,359
リース資産	1,451	1,255
建設仮勘定	4,095	1,274
その他の有形固定資産	3,056	4,536
無形固定資産	8,954	8,673
ソフトウェア	8,348	8,068
その他の無形固定資産	606	605
前払年金費用	13,044	3,060
支払承諾見返	15,961	15,561
貸倒引当金	△46,662	△39,790
資産の部合計	7,115,017	7,521,135

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
負債の部		
預金	※7 5,985,253	※7 6,118,702
当座預金	195,092	209,804
普通預金	3,354,014	3,498,522
貯蓄預金	98,407	99,684
通知預金	19,514	21,467
定期預金	2,219,476	2,165,781
定期積金	5,154	4,257
その他の預金	93,593	119,184
譲渡性預金	114,348	146,355
コールマネー	60,493	170,265
債券貸借取引受入担保金	※7 224,745	※7 262,906
借入金	※7 175,949	※7 182,351
借入金	175,949	182,351
外国為替	254	241
外国他店預り	0	0
売渡外国為替	210	196
未払外国為替	43	44
新株予約権付社債	-	24,034
その他負債	31,568	29,861
未払法人税等	5,544	4,683
未払費用	5,333	5,030
前受収益	1,857	1,839
給付補填備金	2	1
金融派生商品	6,801	9,519
リース債務	1,466	1,263
その他の負債	※7 10,562	※7 7,524
役員賞与引当金	58	67
退職給付引当金	2,153	1,921
役員退職慰労引当金	682	619
睡眠預金払戻損失引当金	1,030	1,057
ポイント引当金	140	152
偶発損失引当金	1,196	1,133
繰延税金負債	36,869	51,277
再評価に係る繰延税金負債	9,457	8,551
支払承諾	15,961	15,561
負債の部合計	6,660,163	7,015,061

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,115	29,114
資本準備金	29,114	29,114
その他資本剰余金	0	-
利益剰余金	280,229	289,722
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	236,681	246,174
圧縮記帳積立金	943	987
別途積立金	210,650	217,650
繰越利益剰余金	25,088	27,536
自己株式	△5,312	△12,251
株主資本合計	352,684	355,237
その他有価証券評価差額金	88,865	136,568
繰延ヘッジ損益	△70	△9
土地再評価差額金	13,130	13,960
評価・換算差額等合計	101,926	150,520
新株予約権	243	316
純資産の部合計	454,853	506,074
負債及び純資産の部合計	7,115,017	7,521,135

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
経常収益	108,644	107,025
資金運用収益	85,487	85,484
貸出金利息	61,337	60,002
有価証券利息配当金	23,040	24,168
コールローン利息	325	494
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	72	72
その他の受入利息	711	745
役務取引等収益	15,449	17,096
受入為替手数料	4,704	4,859
その他の役務収益	10,745	12,236
その他業務収益	1,199	1,695
外国為替売買益	429	521
商品有価証券売却益	13	26
国債等債券売却益	635	988
金融派生商品収益	118	159
その他の業務収益	1	0
その他経常収益	6,508	2,748
償却債権取立益	48	16
株式等売却益	3,971	197
金銭の信託運用益	59	395
その他の経常収益	2,428	2,139
経常費用	76,868	72,819
資金調達費用	3,279	3,691
預金利息	2,152	2,160
譲渡性預金利息	73	104
コールマネー利息	190	184
債券貸借取引支払利息	272	427
借入金利息	160	209
金利スワップ支払利息	173	174
その他の支払利息	256	431
役務取引等費用	6,702	7,317
支払為替手数料	808	817
その他の役務費用	5,893	6,500
その他業務費用	526	127
国債等債券売却損	494	127
国債等債券償却	32	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)
営業経費	57,905	58,410
その他経常費用	8,454	3,272
貸倒引当金繰入額	4,803	1,254
貸出金償却	21	159
株式等売却損	624	140
株式等償却	262	46
その他の経常費用	※1 2,743	※1 1,670
経常利益	31,776	34,205
特別利益	8	-
固定資産処分益	8	-
特別損失	1,050	456
固定資産処分損	210	424
減損損失	840	32
税引前当期純利益	30,733	33,749
法人税、住民税及び事業税	11,045	10,317
法人税等調整額	1,464	1,777
法人税等合計	12,509	12,095
当期純利益	18,223	21,653

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	48,652	29,114	-	29,114	43,548	943	198,650	23,481	266,623
当期変動額									
剰余金の配当								△5,151	△5,151
圧縮記帳積立金の積立						18		△18	
圧縮記帳積立金の取崩						△18		18	
別途積立金の積立							12,000	△12,000	
当期純利益								18,223	18,223
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却									
土地再評価差額金の取崩								534	534
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△0	12,000	1,606	13,606
当期末残高	48,652	29,114	0	29,115	43,548	943	210,650	25,088	280,229

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,960	341,429	76,914	△64	13,665	90,515	90	432,036
当期変動額								
剰余金の配当		△5,151						△5,151
圧縮記帳積立金の積立								
圧縮記帳積立金の取崩								
別途積立金の積立								
当期純利益		18,223						18,223
自己株式の取得	△2,892	△2,892						△2,892
自己株式の処分	540	540						540
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩		534						534
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			11,950	△5	△534	11,410	152	11,563
当期変動額合計	△2,352	11,254	11,950	△5	△534	11,410	152	22,817
当期末残高	△5,312	352,684	88,865	△70	13,130	101,926	243	454,853

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	48,652	29,114	0	29,115	43,548	943	210,650	25,088	280,229
会計方針の変更による累積的影響額								△5,672	△5,672
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,652	29,114	0	29,115	43,548	943	210,650	19,415	274,556
当期変動額									
剰余金の配当								△4,416	△4,416
圧縮記帳積立金の積立						48		△48	
圧縮記帳積立金の取崩						△3		3	
別途積立金の積立							7,000	△7,000	
当期純利益								21,653	21,653
自己株式の取得									
自己株式の処分								△8	△8
自己株式の消却			△0	△0				△2,112	△2,112
土地再評価差額金の取崩								49	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	44	7,000	8,121	15,165
当期末残高	48,652	29,114	-	29,114	43,548	987	217,650	27,536	289,722

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,312	352,684	88,865	△70	13,130	101,926	243	454,853
会計方針の変更による 累積的影響額		△5,672						△5,672
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△5,312	347,011	88,865	△70	13,130	101,926	243	449,180
当期変動額								
剰余金の配当		△4,416						△4,416
圧縮記帳積立金の積立								
圧縮記帳積立金の取崩								
別途積立金の積立								
当期純利益		21,653						21,653
自己株式の取得	△9,567	△9,567						△9,567
自己株式の処分	515	507						507
自己株式の消却	2,112							
土地再評価差額金の取崩		49						49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			47,702	60	830	48,593	73	48,666
当期変動額合計	△6,939	8,226	47,702	60	830	48,593	73	56,893
当期末残高	△12,251	355,237	136,568	△9	13,960	150,520	316	506,074

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する「単一年数の利回り」から、退職給付の支払見込期間ごとに設定する「複数の利回り(イールドカーブ直接アプローチ)」へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が8,350百万円減少し、退職給付引当金が431百万円増加し、繰越利益剰余金が5,672百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ456百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が12円21銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ0円99銭増加しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1 取引の概要

当行は、平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づいて「従業員持株会専用信託」(以下「ESOP信託」という。)を導入しました。これは創立80周年記念に伴う従業員の福利厚生の充実に目的とするものです。

本制度は、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ制度です。本制度では、当行が信託銀行にESOP信託を設定し、ESOP信託は、その設定後4年8か月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め市場より取得します。その後は、ESOP信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、株式売却終了時点でESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、ESOP信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

3 信託が保有する当行株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額(末残)

前事業年度	2,446百万円
当事業年度	1,993百万円

(2) 信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数	前事業年度	4,903千株
	当事業年度	3,995千株
期中平均株式数	前事業年度	5,385千株
	当事業年度	4,411千株

なお、期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	7,619百万円	7,610百万円
出資金	242百万円	247百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	10,369百万円	5,596百万円
延滞債権額	67,965百万円	59,995百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,772百万円	784百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	24,225百万円	31,976百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	104,332百万円	98,352百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
40,295百万円	39,796百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	642,833百万円	665,596百万円
計	642,833百万円	665,596百万円

担保資産に対応する債務

預金	146,977百万円	133,148百万円
債券貸借取引受入担保金	224,745百万円	262,906百万円
借用金	173,267百万円	180,352百万円
その他の負債	298百万円	221百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	81,245百万円	82,201百万円
その他の資産	49百万円	49百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	1,622百万円	1,584百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度中及び当事業年度中における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,246,114百万円	1,273,425百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	1,203,407百万円	1,220,368百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	3,909百万円	3,937百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(68百万円)

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	16,027百万円	24,466百万円

※11 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	16百万円	41百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸出債権の売却に伴う損失	860百万円	355百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	7,861	7,858
関連会社株式	—	—
合計	7,861	7,858

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,008百万円	9,879百万円
退職給付引当金	5,184	4,785
有価証券評価損	777	707
減価償却	806	637
睡眠預金払戻損失引当金	364	341
その他	3,551	3,786
繰延税金資産小計	22,692	20,138
評価性引当額	△5,746	△4,796
繰延税金資産合計	16,945	15,341
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△48,546	△64,224
退職給付信託	△2,206	△1,927
その他	△3,062	△467
繰延税金負債合計	△53,815	△66,618
繰延税金負債の純額	△36,869百万円	△51,277百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,421百万円減少し、繰延税金負債は6,848百万円減少し、その他有価証券評価差額金は6,602百万円増加し、法人税等調整額は1,174百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は879百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

当行は、株主への利益還元の充実に図るため、平成27年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 3,000,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 2,500百万円(上限)
- (4) 取得する期間 平成27年5月15日～平成27年6月23日

なお、平成27年5月31日までに当行普通株式960千株を830百万円で取得しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(△15) 61,336	2,797	1,009 (30)	63,124	47,485	670	15,638
土地	42,371 [22,588]	66	77 (1) [75]	42,359 [22,512]	—	—	42,359
リース資産	3,041	—	1,033	2,008	753	196	1,255
建設仮勘定	4,095	1,956	4,777	1,274	—	—	1,274
その他の有形固定資産	(△8) 18,262	2,606	2,932 (0)	17,936	13,400	1,023	4,536
有形固定資産計	(△24) 129,106	7,426	9,828 (32)	126,704	61,639	1,890	65,065
無形固定資産							
ソフトウェア	(△0) 33,257	4,670	3,015	34,913	26,844	2,734	8,068
その他の無形固定資産	(△0) 847	—	0	846	241	0	605
無形固定資産計	(△1) 34,104	4,670	3,015	35,759	27,085	2,735	8,673
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	46,662	39,790	8,127	38,535	39,790
一般貸倒引当金	19,058	19,345	—	19,058	19,345
個別貸倒引当金	27,603	20,444	8,127	19,476	20,444
役員賞与引当金	58	67	57	1	67
役員退職慰労引当金	682	—	62	—	619
睡眠預金払戻損失引当金	1,030	1,057	274	755	1,057
ポイント引当金	140	152	88	51	152
偶発損失引当金	1,196	1,133	—	1,196	1,133
計	49,769	42,199	8,609	40,540	42,819

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ洗替による取崩しによるものであります。

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	5,544	4,683	5,457	86	4,683
未払法人税等	4,396	3,518	4,322	73	3,518
未払事業税	1,148	1,164	1,135	13	1,164

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	1,000株								
単元未満株式の買取り・買増し（注） 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	（特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 （特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とします。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 http://www.gunmabank.co.jp/ です。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、上毛新聞及び日本経済新聞に掲載いたします。								
株主に対する特典	(1) 株主優待制度の内容 地元の特産品を掲載した専用カタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品を進呈いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>地元特産品</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td><td>2,500円相当</td></tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td><td>4,000円相当</td></tr> <tr> <td>10,000株以上</td><td>6,000円相当</td></tr> </tbody> </table> (2) 対象株主 3月31日現在の当行株主名簿に記録された1,000株(単元株)以上を保有する株主。	保有株式数	地元特産品	1,000株以上5,000株未満	2,500円相当	5,000株以上10,000株未満	4,000円相当	10,000株以上	6,000円相当
保有株式数	地元特産品								
1,000株以上5,000株未満	2,500円相当								
5,000株以上10,000株未満	4,000円相当								
10,000株以上	6,000円相当								

（注） 当行定款により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| 事業年度 第129期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| 第130期第1四半期(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) | 平成26年8月7日
関東財務局長に提出 |
| 第130期第2四半期(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日) | 平成26年11月20日
関東財務局長に提出 |
| 第130期第3四半期(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日) | 平成27年2月6日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書 | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 平成26年6月26日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行）の規定に基づく臨時報告書 | 平成26年9月25日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | |
| 平成26年6月25日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の訂正報告書 | 平成26年7月28日
関東財務局長に提出 |
| 平成26年9月25日提出の臨時報告書（取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行）の訂正報告書 | 平成26年9月26日
関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | |
| 報告期間（自平成26年9月1日 至平成26年9月30日） | 平成26年10月10日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年10月1日 至平成26年10月31日） | 平成26年11月13日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年11月1日 至平成26年11月30日） | 平成26年12月12日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年12月1日 至平成26年12月31日） | 平成27年1月9日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成27年1月1日 至平成27年1月31日） | 平成27年2月6日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成27年2月1日 至平成27年2月28日） | 平成27年3月9日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成27年3月1日 至平成27年3月31日） | 平成27年4月8日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成27年5月1日 至平成27年5月31日） | 平成27年6月11日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月22日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社群馬銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社群馬銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月22日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 修 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 齋 藤 一 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社群馬銀行 宇都宮支店 (栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号) 株式会社群馬銀行 大阪支店 (大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による 縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため 内部統制報告書を縦覧に供するものであります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役頭取 齋藤一雄は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社及び持分法適用子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の2／3に達している1事業拠点（当行）を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成27年6月24日

【会社名】

株式会社 群馬銀行

【英訳名】

The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役頭取 齋 藤 一 雄

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

群馬県前橋市元総社町194番地

【縦覧に供する場所】

株式会社群馬銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社群馬銀行 宇都宮支店

(栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)

株式会社群馬銀行 大阪支店

(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため確認書を縦覧に供するものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 齋藤一雄は、当行の第130期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。